

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第93期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5804）4221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理部門管掌 佐藤 道彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5804）4221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理部門管掌 佐藤 道彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号（中博ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	112,216	114,304	117,250	127,819	129,364
経常利益 (百万円)	8,519	9,062	10,708	11,102	6,828
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,532	5,328	7,278	7,693	4,854
包括利益 (百万円)	4,936	6,068	7,789	8,958	6,512
純資産額 (百万円)	66,739	71,533	77,941	85,221	89,281
総資産額 (百万円)	108,046	108,348	117,393	127,370	128,440
1株当たり純資産額 (円)	3,274.60	3,494.33	3,811.40	4,144.85	4,362.66
1株当たり当期純利益 (円)	290.67	279.97	382.43	403.60	255.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	287.60	276.71	377.58	398.88	253.07
自己資本比率 (%)	57.7	61.4	61.8	61.9	63.9
自己資本利益率 (%)	9.1	8.3	10.5	10.2	6.0
株価収益率 (倍)	10.5	10.4	11.8	9.3	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,458	7,898	11,895	11,396	8,365
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,573	6,775	9,894	5,180	3,966
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,946	2,134	806	2,765	2,445
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,215	23,296	24,278	28,149	30,621
従業員数 (人)	2,460	2,522	2,522	2,560	2,585
(外、平均臨時雇用者数)	(547)	(535)	(476)	(480)	(495)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	71,547	70,219	74,574	79,763	75,480
経常利益 (百万円)	6,876	6,431	7,086	6,906	2,340
当期純利益 (百万円)	4,572	3,966	5,176	5,350	2,619
資本金 (百万円)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
発行済株式総数 (株)	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760
純資産額 (百万円)	56,493	59,087	63,562	66,574	66,522
総資産額 (百万円)	84,561	83,786	91,437	95,414	93,282
1株当たり純資産額 (円)	2,946.68	3,079.98	3,312.20	3,473.79	3,515.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	66.00 (33.00)	70.00 (35.00)	75.00 (35.00)	82.00 (40.00)	84.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	240.24	208.42	271.99	280.71	137.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	237.70	205.99	268.54	277.42	136.56
自己資本比率 (%)	66.3	70.0	68.9	69.3	70.9
自己資本利益率 (%)	8.4	6.9	8.5	8.3	4.0
株価収益率 (倍)	12.7	14.0	16.5	13.3	23.1
配当性向 (%)	27.5	33.6	27.6	29.2	60.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,005 (168)	1,033 (175)	1,069 (174)	1,129 (176)	1,159 (176)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当 込)) (%)	82.5 (95.0)	81.3 (85.9)	125.1 (122.1)	107.1 (124.6)	94.6 (131.8)
最高株価 (円)	4,140	3,915	4,895	5,130	3,900
最低株価 (円)	2,658	2,100	2,644	3,555	2,992

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1936年11月	東京府荏原郡に株式会社藤森工業所を設立。(防水防湿紙、各種アスファルト塗料、車両用屋根張防水布等の製造販売を目的とする合資会社藤森工業所を改組)
1943年10月	東京都目黒区に研究所を設置。
1944年3月	商号を藤森工業株式会社に変更。
1944年7月	静岡県駿東郡に静岡工場(1993年4月静岡事業所に名称変更)を建設。(現沼津市)
1947年11月	川崎市今井上町に川崎工場(1993年4月川崎事業所に名称変更、2005年5月横浜事業所へ移転)を建設
1949年10月	大阪市南区上汐町に大阪出張所を開設。(現大阪支店 大阪市中央区)
1956年5月	ポリエチレン加工紙「ポリラップ」の製造開始。
1958年10月	福岡市薬院大通に九州出張所を開設。(現九州営業所 福岡市中央区)
1960年10月	大阪府北河内郡に大阪工場を建設。(1976年9月名張工場へ移転)
1960年11月	剥離紙「バイナシート」の製造開始。
1962年2月	米国・ヘドウィン社とプラスチック製折畳液体容器「キュービテナー」の製造に関する技術導入契約を締結。1964年4月、製造開始。
1965年7月	プラスチッククロスシート「ハイピー」の製造開始。
1968年9月	協和工業(株)に28.2%を出資し、商品の仕入先及び外注先とする。(1980年2月、53.5%を出資、子会社とし、1988年10月、出資比率98.5%に増加し、1994年4月、ニッカ(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)とする)
1969年12月	当社製品を販売するフジモリ産業(株)に30.0%を出資。(1991年4月、100%出資の子会社とし、1997年3月第三者割当増資及び1998年3月、2003年7月、2006年3月、2011年9月、2014年6月、ならびに2022年9月、株式の一部を売買したことにより、出資比率が82.3%となる。)
1970年5月	静岡県小笠郡に大浜工場(1993年4月大浜事業所、2005年4月掛川事業所に名称変更)を建設。(現掛川市)
1976年9月	三重県名張市に名張工場(1993年4月名張事業所に名称変更)を建設。
1976年10月	医療機器包装材「メディック」の製造開始。
1976年12月	当社の印刷工程の外注先、ニッカ(株)に53.1%の出資を行い子会社化。(1991年4月、出資比率を96.1%に増加、1994年4月、協和工業(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)に商号変更、出資比率は98.2%となり、2002年3月及び2003年3月、株式の一部を取得したことにより、出資比率99.9%、2005年1月、株式の一部を取得したことにより出資比率100%となる)
1979年6月	剥離フィルム「フィルムバイナ」の製造開始。
1984年5月	アセプティック自動包装システムの販売開始。
1990年3月	マレーシア・クアラルンプールに子会社ニッカ(株)(現フジモリプラケミカル(株))出資による現地法人NK SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.を設立、東南アジア方面への包装用資材及び包装用機器の販売を開始。(1997年1月、MFPC SDN.BHD.に、2014年2月1日、ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更)
1991年2月	タイ・バンコクに子会社フジモリ産業(株)出資による現地法人THAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.を設立、東南アジア方面への化成品の販売を開始。
1992年7月	群馬県沼田市に沼田工場(1993年4月沼田事業所に名称変更)を建設。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1993年10月	公募による新株式発行の実施。
1995年4月	フレキシブルコンテナ「角形ハイキャリア」の製造開始。
1995年10月	当社の縫製加工の外注先、南栄アクト(株)に51%の出資を行い子会社化。(1998年11月、第三者割当増資を引き受けたことにより、出資比率が75.5%となる。2009年6月清算結了。)

年月	事項
1996年 5月	タイ・バンコクに子会社フジモリプラケミカル(株)出資による子会社、THAI FPC CO.,LTD.を設立。(2014年 4月、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.に社名を変更。)1997年 4月アユタヤ県(バンパイン)にて医療用包装資材の製造・販売を開始。(2008年 3月、2011年 6月ならびに 8月に株式の当社一部買取り、2021年 6月に株式の適格現物分配により、当社出資比率95%、フジモリプラケミカル(株)0.0%となる。)
1997年 2月	注出口付プラスチックフィルム製自立袋「フローパック」の製造開始。
1999年 3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を設立。2003年 4月ペットボトル用プリフォームの製造開始。
2000年12月	プラスチックフィルム製液体容器「Zテナー」の製造開始。
2001年12月	沼田事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 2月	当社の包装材料加工の外注先、まつやセロファン(株)に出資、100%子会社化。
2003年 7月	フジモリプラケミカル(株)から化成品の販売に関する営業権を譲受けし、同社を生産子会社化。
2004年 3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2004年 6月	神奈川県横浜市に横浜事業所を建設。
2004年 8月	公募による新株式発行の実施。
2004年10月	横浜事業所敷地内に研究所を移転。
2005年 5月	川崎事業所から横浜事業所へ移転完了。
2007年 4月	群馬県利根郡昭和村に昭和事業所建設。
2007年 9月	中国・香港に、100%出資の子会社 ZACROS(HONG KONG)CO.,LTD. 設立。
2009年11月	名張市滝之原工業団地に工業用地取得のための土地売買契約を締結。
2010年 3月	本社を東京都新宿区に移転。
2010年11月	当社子会社フジモリ産業(株)49%出資のTHAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.清算。
2010年12月	中国・深セン市に当社子会社フジモリ産業(株)100%出資の深セン市藤深科技材料有限公司設立。
2011年 1月	中国・深セン市に当社子会社ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.100%出資の賽諾世貿易(深セン)有限公司設立。
2011年12月	米国イリノイ州に当社100%出資の子会社 ZACROS AMERICA, Inc. を設立。
2012年 3月	名張市滝之原工業団地に三重事業所を建設。
2012年 3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を清算。
2013年 1月	公募による新株式発行の実施。
2013年 7月	台湾南部科学工業園區に当社100%出資の子会社 台湾賽諾世股份有限公司設立。(2013年12月および2016年11月、第三者割当増資により議決権比率90.6%となる。)
2014年 6月	米国ヘドウィン社から当社米国子会社であるZACROS AMERICA, Inc.が事業を譲受。
2016年 8月	インドネシア西ジャワ州 PT Kingsford Holdings の全株式をアジア・大洋州三井物産株式会社と共同で取得し子会社化(当社出資比率60%)。
2020年 9月	昭和事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
2020年11月	本社を東京都文京区に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、藤森工業株式会社（当社）及び子会社14社（うち連結子会社12社、非連結子会社2社）から成り、主な事業は「ウェルネス」「環境ソリューション」「情報電子」及び「建築・土木資材」の製造・販売となっております。

ウェルネス事業は、製品とサービスを通じて身体と心の健康の実現を推進する事業です。売上高の20.9%、営業利益は22.3%を占めており、当該事業における主要製品は、医薬・医療用包装材、バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品、医療機器及び体外診断薬関連製品となっております。

環境ソリューション事業は、環境問題に向き合い、循環型社会に必要な価値を提供する事業です。売上高の30.0%、営業利益は13.6%を占めており、当該事業における主要製品は、生活用品向包装材（粧業包装/つめかえパウチ）、食品用包装材、プラスチック製液体容器（バッグインボックス等）となっております。

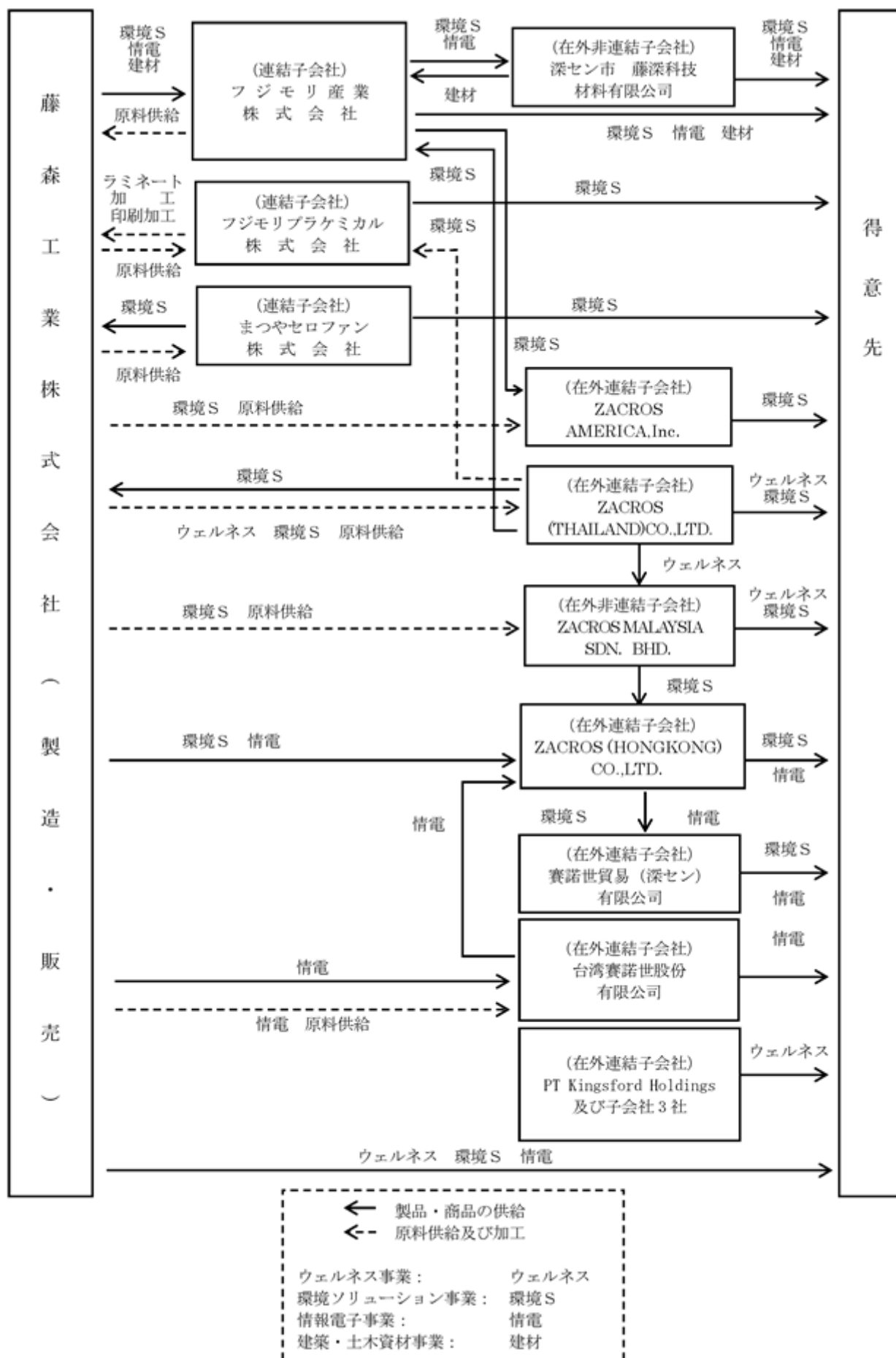
情報電子事業は、超スマート社会に必要な高機能部材を提供する事業です。売上高の32.8%、営業利益は21.0%を占めており、ディスプレイ関連、電子部材関連市場向けに販売しております。当該事業における主要製品は、プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）、情報記録用材（層間絶縁フィルム等）、剥離フィルム、その他情報関連機器用材であります。

建築・土木資材事業は、生活を支える社会インフラ強化に貢献する事業です。売上高の16.3%、営業利益は43.1%を占めており、ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管等の建築資材及びトンネル用資材といった土木資材が主な製品となっております。

事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。製品の製造及び販売は当社及びグループ会社が行っております。なお、事業区分は、報告セグメントと同一であります。

事業区分	市場区分	主要製品	会社名	
ウェルネス	医薬・医療関連	医薬・医療用包装材	藤森工業株式会社 ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. PT Kingsford Holdings PT Champion Pacific Indonesia Tbk PT Avesta Continental Pack PT Indogravure ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.	製造・販売 製造・販売 株式保有 株式保有 製造・販売 製造・販売 販売
		バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品		
		医療機器及び体外診断薬関連製品		
環境ソリューション	生活用品・食品関連他	生活用品向包装材（粧業包装/つめかえパウチ）	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 フジモリプラケミカル株式会社 まつやセロファン株式会社 ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. ZACROS AMERICA, Inc. ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD. 賽諾世貿易（深セン）有限公司 ZACROS MALAYSIA SDN.BHD. 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造・販売 販売 製造・販売 製造・販売 製造・販売 販売 販売 製造・販売 販売
		食品用包装材		
		プラスチック製液体容器（バッグインボックス等）		
情報電子	ディスプレイ関連	プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等） 剥離フィルム	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 台湾賽諾世股份有限公司 ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD. 賽諾世貿易（深セン）有限公司 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造・販売 販売 製造・販売 販売 販売 販売
	電子部材関連他	情報記録用材（層間絶縁フィルム等） 剥離フィルム		
		その他情報関連機器用材		
建築・土木資材	建築資材関連	ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管	藤森工業株式会社 フジモリ産業株式会社 深セン市 藤深科技材料有限公司	製造 製造・販売 販売
	土木資材関連	トンネル用資材		

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
フジモリ産業 (株) (注) 6	東京都 新宿区	303	環境ソ リユース ン 情報電子 建築・土木 資材	82.3	あり	なし	樹脂等の仕入、土木 資材、包装材等の販 売	工場用の土地の 一部を賃貸	-
フジモリブラ ケミカル(株)	愛知県 春日井市	186	環境ソ リユース ン	100.0	なし	なし	印刷・塗工等の委 託、包装材等の仕 入・販売	工場用建物、機 械の一部を賃貸	-
まつやセロ ファン(株)	広島県 東広島市	40	環境ソ リユース ン	100.0	なし	あり	印刷・塗工等の委 託、樹脂等の販売、 包装材等の売買	工場用土地・建 物ならびに機械 の一部を賃貸	-
ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 アユタヤ県	28 百万バーツ	ウェルネス 環境ソ リユース ン	95.0 (0.0)	なし	なし	印刷・塗工等の委 託、樹脂等の仕入、 包装材等の販売	-	-
台湾賽諾世股 份有限公司 (注) 4	台湾 高雄市	1,058 百万台湾ドル	情報電子	90.6	なし	なし	塗工等の委託、情報 電子製品の仕入・販 売、台湾のマーケ ティングの委託	-	-
ZACROS AMERICA, Inc. (注) 4	米国 イリノイ州	70 百万米ドル	環境ソ リユース ン	100.0	あり	なし	米国のマーケティング の委託 成型容器の販売	マーケティング 用資産の一部を 賃貸	-
PT Kingsford Holdings (注) 4	インドネシア 西ジャワ州	571,104 百万IDR	ウェルネス	60.0	あり	なし	-	-	-
PT Champion Pacific Indonesia Tbk (注) 5	インドネシア 西ジャワ州	48,639 百万IDR	ウェルネス	47.7 (47.7)	なし	なし	-	-	-
PT Avesta Continental Pack	インドネシア 西ジャワ州	13,757 百万IDR	ウェルネス	50.6 (50.6)	あり	なし	-	-	-
PT Indogravure	インドネシア バンテン州	2,587 百万IDR	ウェルネス	52.4 (52.4)	あり	なし	-	-	-
ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.	中国 香港	6 百万HKD	環境ソ リユース ン 情報電子	100.0	なし	なし	包装材・情報電子製 品等の販売	-	-
賽諾世貿易 (深セン)有 限公司	中国 広東省	2 百万RMB	環境ソ リユース ン 情報電子	100.0 (100.0)	あり	なし	包装材・情報電子製 品等の販売	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 上記子会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。  
 4. 特定子会社に該当しております。  
 5. 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。



6. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
フジモリ産業㈱	34,488	3,028	2,134	10,817	21,550

(2) その他連結子会社の現状に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス	874 (199)
環境ソリューション	629 (139)
情報電子	551 (45)
建築・土木資材	155 (24)
報告セグメント計	2,209 (407)
全社	376 (88)
合計	2,585 (495)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,159 (176)	41.0	15.9	5,893,330

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス	201 (42)
環境ソリューション	300 (71)
情報電子	456 (43)
報告セグメント計	957 (156)
全社	202 (20)
合計	1,159 (176)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合（組合員数235人）は6組合に分かれておりますが、労使の交渉にあたって6組合は「全藤労」を結成し、同時に交渉しております。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.3	26.3	73.1	76.9	65.2	(注) 8 .

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 . 対象期間は当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)となります。
- 4 . 賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。
- 5 . 正規雇用労働者は当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。
- 6 . パート・有期労働者はパートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除いております。
- 7 . パート労働者、時短勤務者、退職者はフルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っております。
- 8 . 当社では採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢等の属性に関わらず、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。定年退職後の再雇用者を含む有期労働者においても個人の能力や成果に基づき管理職への任用を行う場合があります。当事業年度における賃金差異の主要因は、管理職層における女性労働者の割合が低いことが挙げられます。また、有期労働者においてこの傾向がより強く出ております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、一層の企業価値向上を目的に、経営理念の核となるZACROS GROUP CONCEPTを制定しております。ZACROS GROUP CONCEPTは、『「つつむ心」で寄り添い、なくてはならない豊かさへ。私たちは、次の世代に誇れる未来をつくり続けます。』というZACROS VISIONと、このVISIONを実現するための『応えるを、超える。』というZACROS ACTIONから構成されます。当社グループは新たなZACROS GROUP CONCEPTのもと、以下の4つの事業領域で、新しい豊かさをステークホルダーと共に探し、共に作り続けます。

##### (ウェルネス事業)

身体と心の健康と安心を支える製品とサービス、先進技術の組み合わせで、生活のあらゆるシーンに寄り添い、一人ひとりの健やかな毎日を実現します。

##### (環境ソリューション事業)

社会全体のムダ・ロス削減の取り組みを継続することで、循環型社会を共創し、持続可能な暮らしを実現します。

##### (情報電子事業)

これからの社会が求める価値を創造し、素早く柔軟に提供し続けることで、人が生き生きと活動する超スマート社会に貢献します。

##### (建築・土木資材事業)

設計から開発、施工までインフラへの責任ある関与で現場を支え、社会基盤の保全というあたり前の安心を担うことで、持続可能な社会の発展に貢献します。

#### (2) 中長期の経営戦略等

事業の発展と社会的責任が両立する姿を目指しながら、将来への布石となる挑戦と短期的な対応のバランスを考慮した事業活動を行っております。従来の枠を超えた発想と様々な角度からのアプローチ、さらにその活動を支える組織体制によって、ありがたい姿への変革を推進いたします。

当社グループでは2021年度から始まる3年間の中期計画を「ありがたい姿へ向けたターニングポイント」として位置付けており、重点的に先行投資を進めることによって、将来の事業ポートフォリオを発展させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献する新たな製品やサービスを創造していきます。

##### 事業ポートフォリオの発展

医薬医療分野、環境/エネルギー領域において大量培養や医療機器など、従来の延長線上とは異なる新たな事業を立上げることで、将来の事業ポートフォリオを発展させてまいります。

また、既存事業については、

- ・地球環境問題、大容量高速通信、生活スタイルの変容など、時代の変化により変わるであろうニーズを先取りした製品、サービスの開発
- ・デジタルトランスフォーメーションによってビジネスモデルを進化させることで提供価値を高める
- ・グローバル展開では先進国と新興国などそれぞれの地域性やニーズに合わせた対応などにより収益構造の変革を推進いたします。

「次の世代に誇れる未来」をつくる企業の実現

サステナブルな社会の実現に向け、気候変動への対応を推進するとともに石化由来原料依存からの脱却をめざし、生産プロセスの革新や自然エネルギーの活用、環境対応型の製品やシステム、サービスの開発を進め、2030年度までに下記の目標を達成いたします。

- ・低炭素社会への貢献...エネルギーを無駄なく利用する生産プロセスと製品開発によりCO2を削減（原単位50%減）
- ・循環型社会への貢献...資源を無駄なく利用し、生産プロセスで発生する廃棄物を削減（原単位30%減）
- ・自然共生社会への貢献...地球環境に調和した生産活動と製品開発により環境負荷物質を削減（原単位30%減）

また、多様な人材が集い育つ組織づくりを目指して、会社と従業員が互いに活かしあう関係を構築し、ともに成長していく文化を創ってまいります。

#### グループブランドの強化

当社グループの存在価値や姿勢を世の中に広く認知していただくため、ZACROS GROUP CONCEPTに基づき、多様なステークホルダーの方々への訴求力、発信力を高め、既存事業の高付加価値化・グローバル展開・新たな事業領域への進出を加速してまいります。

### (3) 経営環境及び当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、日本における既存産業の成熟、グローバル市場における競争激化、超スマート社会の実現に向けたICT（I T、A I、ロボティクスなど）やバイオサイエンスを軸とした科学技術の加速度的な進化、シェアリングサービスやリユース・リサイクルによるサーキュラーエコノミー（循環型経済）への流れ、更に各産業におけるSDGsへの取組などにより、あらゆる分野で、産業パラダイムの転換期にあると認識しております。

また原油価格の高騰に伴う原材料価格やエネルギーコストの上昇への対応も必要な状況です。

このような経営環境認識のもと、当社では顧客の様々なニーズや期待に「応える」ことによる事業拡大はもちろんのこと、転換期を俯瞰的に見通して、先行的な投資により、期待やニーズを「超える」価値を創り上げて、能動的に提案していくことが重要であると考えております。

事業セグメントごとの事業戦略上の実行における重要な課題は以下のとおりです。

なお、原材料価格などのコスト上昇に対しては、事業セグメント共通して、原価低減や売価への転嫁などの施策を行い、その影響の低減を図っております。

#### (ウェルネス事業)

医療現場を支える医薬品の安定供給、患者のQOLを向上させるデバイスやシステムの開発に取り組みます。

- ・バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品BioPhaS®（バイファス）の増産体制の構築
- ・液体医薬包装MediTect®（メディテクト）の海外事業展開
- ・血栓症や出血リスクの低減を図る医療機器の事業化の推進
- ・細胞の大量培養プロセス技術の再生医療・遺伝子治療分野への用途展開及び事業化の推進

#### (環境ソリューション事業)

今後ますます需要が高まる環境配慮製品の開発に加え、多様化が進む生活スタイル・消費活動の変化に適した資源循環システムの構築にも取り組みます。

- ・環境配慮パッケージのラインナップ拡充
- ・リサイクル時の環境負荷低減を実現するPEモノマテリアル軟包材の開発・拡販
- ・外部の団体、パートナー企業と協働したリサイクルシステムの構築

(情報電子事業)

高速大容量の通信インフラ整備への対応、通信データ容量及び速度の飛躍的向上のためのキーマテリアルの開発と生産強化に注力します。

- ・パソコン及びサーバー向け情報記録用材の増産体制の強化
- ・5G配線基板の性能向上を実現する部材の開発
- ・次世代電池部材の開発
- ・粘着剥離技術を活用した部材開発と高効率生産

(建築・土木資材事業)

インフラの老朽化や異常気象による災害増加が予測される一方、建設業界は慢性的な人手不足です。モノ(製品)だけでなく、サービス(ICT、構造計算、調査等)を付加価値として提案し、業界全体の生産性向上・働き方改革に向けた取り組みに注力します。

- ・省力化、スキルレスに寄与するソリューション開発
- ・施工現場をスマート化するシステム開発
- ・東西の2国内生産拠点による安定した供給体制の確立とサービスレベルの向上

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、下記の指標について重要な経営指標と位置づけ、これらの向上を目指していきます。

- ・営業利益
- ・営業利益率
- ・ROA(総資産営業利益率)
- ・ROIC(投下資本利益率)
- ・ROE(自己資本当期純利益率)

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティをグループ全体の経営課題として明確に位置づけ、マテリアリティ（重要課題）に対する取組みを推進するために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、取締役会の監督のもと、環境対応（気候変動、環境負荷物質削減等）、人的資本拡充（人材の育成、多様な人材の活躍、充実したライフワークの実現等）を含むサステナビリティに関する活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、取締役会に対しサステナビリティに関する状況を定期的に報告し、その指示・助言を受けることとしております。

### (2) 戦略

当社グループは、持続可能で豊かな未来の創造を目指し、環境配慮型社会の実現や快適で豊かな社会の実現に取り組めます。地球温暖化の進行、環境汚染、高齢化社会等といったリスクに対応し、需要に応えるため、なくてはならない製品や事業を開発し提供していきます。製造過程においては、温室効果ガスや環境負荷物質の排出抑制にも努めます。

また、当社グループにおける人的資本については、人材の多様性の確保、人材の育成及び充実したライフワークの実現、社員の心と身体の健康づくりなどに取り組んでおります。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連リスクの分析・特定・評価についてはサステナビリティ委員会が中心となり、実施しております。具体的にはサステナビリティ委員会の委員長に任命されたサステナビリティ推進責任者が、各部門長であるサステナビリティ推進委員を通じてサステナビリティ関連リスクの分析、評価、特定を行い、その対応の実施状況を監督し、サステナビリティ委員会に報告しています。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長としており、報告されたサステナビリティ関連リスクについては、適宜、必要に応じて各事業部門等に対応策の指示・報告等を実施しております。また、当社グループではコンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のリスク管理を統括・推進する体制としており、各種リスクを定量的に把握し、対応を進めております。サステナビリティ委員会とコンプライアンス・リスク管理委員会は両委員会とも代表取締役社長が委員長を務めており、サステナビリティ関連リスクに関しても連携して対応しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、環境配慮型社会の実現に向けて、資源循環性の高い製品やCO2排出量を低減させる製品の普及を推進しています。快適で豊かな社会の実現に向けては、スマート社会、健康長寿社会、快適な空間の実現に貢献する製品を提供していきます。これらの取組みの指標と目標は当社ホームページ

(<https://www.zacros.co.jp/sustainability/>)をご確認ください。

上記(2)戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する取組みの指標と目標についても、当社ホームページ(<https://www.zacros.co.jp/sustainability/employee/>)をご確認ください。なお、ホームページ上の将来に関する事項は、当期連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

#### (1) 電気・電子関連市場の影響

当社グループにおいては、高度情報化社会の進展等に伴い、液晶ディスプレイ等に使用されるプロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等)並びにパソコンやゲーム機に使用される情報記録用材の層間絶縁フィルムなどの生産・販売を行っております。従って、これら電気・電子関連市場での需要の急激な変動は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、市場状況のモニタリング及び市場変化への迅速な対応、事業の多角化等に努めております。

#### (2) 競合状況、価格動向

当社グループが属する業界は大手から中小まで、様々な企業が存在しております。現状の当社グループは独自の高い技術により優位に展開している分野もありますが、今後、競合他社が模倣あるいは独自の高い技術をもって当社のシェアを奪う可能性があります。競合状況の変化によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、一層の技術向上や顧客への信頼確保、競合に対する差別化に努めております。

#### (3) 原材料の価格変動及び調達

当社グループが販売する包装材や各種加工フィルムに使用される原材料の価格は原油・ナフサ等の国際商品市況の影響を受けるものであり、今後の価格上昇や為替変動などが合理化、価格転嫁による吸収を超えるような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、政策、国際情勢の変化等により需給バランスが崩れた場合など、必要な原材料が調達できない可能性があり、正常な生産ができないことにより売上の低下を招く可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、主要原材料に関連する市況動向の情報収集や先行購買、新たな素材や製造工法の開発、サプライヤーとの持続的な関係の構築等によるリスクヘッジに努めております。

#### (4) 品質

当社グループは高まる業界の要求品質に因えるため日々品質向上に努めておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合、賠償責任を負い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、品質マネジメントシステムの認証・運用を行い日々品質改善に努めております。また、製造物責任賠償保険の付保等の備えを行っております。

#### (5) 為替変動

当社グループは製造・販売を海外にて展開している他、海外への外貨建ての販売・海外からの外貨建てによる資材調達を行っており、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

#### (6) 設備投資に伴う影響

当社グループでは需要動向を検討した上で各部門の生産力強化及び差別化に資する設備投資を実施しており、今後も機に応じて必要と判断される投資を実施してまいります。このような設備投資には、市場環境の変化・設備コスト増大・工事遅延等による投資回収期間の長期化、償却費・資金調達費用の負担増大による収支悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、投資計画時に想定されるリスクとその回避策を可能な限り検討した上で、採算性を分析し投資判断を行っております。また、工事進捗及び生産状況のモニタリング、財務体質の強化に努めております。

(7) M & A

当社グループは、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合、必要に応じて買収や事業提携を実施しております。しかし、市場環境・競争環境の著しい変化や計画通りに事業を展開することができなかった場合、事業提携による共同開発等の先行投資など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、投資対象選定及び投資先の経営計画に対する精緻な精査、経営状況及び市場環境に対するモニタリングに努めております。

(8) 海外事業展開

当社グループでは、製品の輸出入及び海外における現地生産、販売など、海外活動を展開しております。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予測しえない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、進出国の税制・法規制動向、政治・経済情勢など情報収集に努めております。

(9) 債権管理

当社グループは取引先に対して売掛金等の債権を有しており、一取引における金額が大きい場合もあります。場合によっては回収リスクが顕在化して、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、取引先業況の情報収集、与信管理の徹底、債権保全等を行っております。

(10) 環境問題

当社グループでは、環境保全を経営の最重要課題であると認識し、環境問題解決に向けさまざまな活動を行っております。世界的に気候変動や海洋プラスチックなどの環境問題解決に向け、カーボンニュートラルや石油由来のプラスチック使用量削減、循環型社会の実現など世界各国で環境負荷低減の取り組みが進んでおり、当社グループがそのような社会の要望に応えられない場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、世界各国の環境規制などにより事業活動に制約が生じる場合や、規制対応のため多額の設備投資や費用投入が必要となる場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは環境負荷低減の取り組みを事業の成長機会と捉え、環境対応へのニーズや環境規制に関する情報収集に努めると共に、生産プロセスの変革や自然エネルギーの活用、環境対応型の製品やシステム、サービスの開発を進めるなど積極的に環境問題解決に向けた活動に取り組んでまいります。

(11) 知的財産権

当社グループでは知的財産権の保全に努めておりますが、第三者からの侵害が発生し、当社グループの知的財産権が完全に保護されない状況が発生した場合、競争優位性が失われる可能性があります。また、知的財産権に関する第三者との間の紛争等により、損害賠償を請求されたり、当社グループの事業活動が制限されたりする可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、当社保有の知的財産権の保全および他者の知的財産を侵害することのないように注意を払うことを徹底しております。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは製造、研究開発、販売活動等さまざまな事業活動においてDXを推進しており、情報システムの重要性は高まっております。一方、サイバー攻撃は巧妙化し急激に増加しております。当社グループの情報システムがサイバー攻撃や停電、自然災害、システム機器の故障等により事業の中断や機密情報の漏洩が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、障害対応やインシデント検知などの技術的な面での対策を様々に行っており、今後も最新動向を加味し強化を継続していく予定です。また、役員・従業員へのサイバー攻撃や情報セキュリティに関しての教育・啓蒙を行っております。



(13) コンプライアンス

当社グループにおいて、役員、従業員にコンプライアンス違反があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またグローバルな事業展開を進める中で各国の法令、税制、規制などの大幅な変更による費用の増加や事業活動の制限などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図り、役員、従業員に対し、コンプライアンスの周知、徹底を実施しております。

(14) 疫病、災害、事故

疫病の流行、地震や気候変動に起因する自然災害、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生し、当社グループ、関連資材メーカー、顧客等の生産設備や電力・物流等の社会インフラに重大な影響を及ぼす事象が発生した場合には、製造や物流設備等の破損、原材料やエネルギーの調達困難、必要要員の確保困難といった販売・生産能力の低下が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは安全第一の方針のもと、主要な事業拠点を中心に火災等の事故や大地震等の自然災害による損害を防止するため、設備の点検・安全対策を実施しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、原材料・エネルギー価格をはじめとした物価上昇やウクライナ情勢の長期化、金融市場・為替動向の大幅な変動などによる景気下押しの圧力が強まりました。

このような環境の下、情報電子事業では主力のプロテクトフィルムにおいて、業界の生産調整の影響を大きく受けて前年同期比で減収となったものの、ウェルネス事業、環境ソリューション事業、建築・土木資材事業では増収を確保し、当社グループの売上は前年同期比で増収となりました。

損益面では、情報電子事業の減収影響や、原材料、エネルギーコスト増加の影響を大きく受けました。コスト増加に対しては生産効率の向上や価格転嫁を推進しておりますが、収益改善のタイムラグ並びに研究開発費や戦略費をはじめとする固定費が増加したことなどから、前年同期比で大幅な減益となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,293億64百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益58億82百万円（前年同期比43.1%減）、経常利益68億28百万円（前年同期比38.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益48億54百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### （ウェルネス事業）

医薬医療用包装材において海外子会社が売上を大きく伸ばし、バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品でも増収となりました。また、医療機器及び体外診断薬関連製品において、開発先行費用投入を進めております。

この結果、売上高は270億58百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益は13億12百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

#### （環境ソリューション事業）

液体容器では海外子会社を中心に売上を着実に伸ばし、食品用包装材、生活用品向包装材でも前年同期を上回る売上を確保しました。一方、原材料やエネルギーコスト高騰の影響を大きく受けました。

この結果、売上高は387億61百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益7億98百万円（前年同期比55.3%減）となりました。

#### （情報電子事業）

電子部材関連他については、第3四半期連結累計期間までは堅調に推移したものの、第4四半期連結会計期間に半導体市場の急激な冷え込みに見舞われた影響を大きく受け、減収となりました。ディスプレイ関連については、足許の需要は持ち直しつつあるものの、第2四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に掛けて、パネル業界の生産調整の影響を受けたために主力のプロテクトフィルムは大幅に減収となりました。加えて、原材料やエネルギーコスト高騰の影響を大きく受けました。

この結果、売上高は424億89百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益12億38百万円（前年同期比73.0%減）となりました。

#### （建築・土木資材事業）

土木資材関連については、トンネル用資材の売上が減少しました。建築資材関連においては、集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上は前年を下回りましたが、煙突工事並びに空調用配管の売上は好調に推移したことから増収増益となりました。

この結果、売上高は210億54百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益25億32百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	127,819	100.0	129,364	100.0	1,545	1.2
ウェルネス	23,992	18.8	27,058	20.9	3,065	12.8
環境ソリューション	35,197	27.5	38,761	30.0	3,564	10.1
情報電子	48,570	38.0	42,489	32.8	6,081	12.5
建築・土木資材	20,058	15.7	21,054	16.3	996	5.0
営業利益	10,341	8.1	5,882	4.5	4,459	43.1
ウェルネス	2,107	8.8	1,312	4.9	794	37.7
環境ソリューション	1,785	5.1	798	2.1	986	55.3
情報電子	4,584	9.4	1,238	2.9	3,346	73.0
建築・土木資材	1,863	9.3	2,532	12.0	668	35.9

財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、売上債権が減少しましたが、有価証券や有形固定資産、棚卸資産が増加したことにより、前年度末に対して10億70百万円増加の1,284億40百万円となりました。

負債は、仕入債務が減少したことなどにより、前年度末に対して29億89百万円減少の、391億59百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したことに加え、円安の進行に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前年度末に対して40億59百万円増加の892億81百万円となり、自己資本比率は63.9%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末より24億72百万円増加して306億21百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な増減理由は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、83億65百万円（前年同期は113億96百万円の収入）となりました。

これは、仕入債務の減少、法人税等の支払などの資金減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益76億43百万円、減価償却費52億47百万円、売上債権の減少などの資金増加要因があったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、39億66百万円（前年同期は51億80百万円の支出）となりました。

これは、投資有価証券の売却などの資金増加要因があったものの、有形固定資産の取得49億98百万円などの資金減少要因があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、24億45百万円（前年同期は27億65百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払や自己株式の取得などの資金減少要因があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	57.7	61.4	61.8	61.9	63.9
時価ベースの自己資本比率(%)	53.5	51.4	73.0	55.9	46.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	228.8	149.8	512.0	617.0	178.4

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	26,003	13.8
環境ソリューション(百万円)	28,385	7.3
情報電子(百万円)	40,811	14.4
建築・土木資材(百万円)	9,160	5.2
合計(百万円)	104,361	1.3

(注)金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	1,348	14.1
環境ソリューション(百万円)	10,446	14.4
情報電子(百万円)	1,201	5.4
建築・土木資材(百万円)	12,057	4.7
合計(百万円)	25,054	8.4

(注)金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ウェルネス	29,014	10.8	8,019	3.0
環境ソリューション	40,759	15.7	7,619	35.1
情報電子	41,501	14.5	1,883	34.2
建築・土木資材	20,967	0.6	9,940	8.1
合計	132,243	1.1	27,462	0.4

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	27,058	12.8
環境ソリューション(百万円)	38,761	10.1
情報電子(百万円)	42,489	12.5
建築・土木資材(百万円)	21,054	5.0
合計(百万円)	129,364	1.2

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、当社グループでは、以下を重要な経営指標と位置づけ、これらの向上を目指しております。

- ・営業利益
- ・営業利益率
- ・ROA（総資産営業利益率）
- ・ROIC（投下資本利益率）
- ・ROE（自己資本当期純利益率）

企業としての本来の事業活動の成果を示す営業利益及び営業利益率、投下資本の運用効率・収益性を測る指標としてROA（総資産営業利益率）及びROIC（投下資本利益率）、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）を選定しております。

2023年3月期を含む、過去5ヶ年の上記指標の推移は以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
営業利益（百万円）	8,126	8,856	10,286	10,341	5,882
営業利益率（％）	7.2	7.7	8.8	8.1	4.5
ROA（総資産営業利益率）（％）	7.7	8.2	9.1	8.5	4.6
ROIC（投下資本利益率）（％）	8.2	8.5	9.2	8.5	4.5
ROE（自己資本当期純利益率）（％）	9.1	8.3	10.5	10.2	6.0

(注) 各指標は以下の計算式によって計算しています。

- ・ROA（総資産営業利益率）：営業利益/総資産（期首期末平均）
- ・ROIC（投下資本利益率）：税引後営業利益/（純資産+有利子負債）（期首期末平均）  
有利子負債は、短期借入金、リース債務、長期借入金等の金額を使用しています。
- ・ROE（自己資本当期純利益率）：親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本（期首期末平均）

情報電子事業の減収影響や、原材料、エネルギーコスト増加の影響、人材補強に伴う固定費の増加、研究開発費や戦略費の投入があったことなどにより、営業利益は58億82百万円となり、前連結会計年度比で44億59百万円減少し、営業利益率は前年より3.6%減の4.5%となりました。

事業拡大に伴い総資産は増加傾向にあり、営業利益は前年同期比で大幅に減益となったことから、ROA（総資産営業利益率）は前年より3.9%減少し4.6%となり、ROIC（投下資本利益率）についても前年より4.0%減少し4.5%となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を多額に計上したものの、営業利益減益の影響が大きかったため前連結会計年度比で28億39百万円減少して48億54百万円となり、ROE（自己資本当期純利益率）については前年より4.2%減少し6.0%となりました。

当社グループは2030年度売上2,000億円を目標とし、営業利益率10%以上を目指しております。持続的な発展に向けて、環境ニーズへの対応、変化の著しい情報通信産業への対応を推進すると同時に、医療・エネルギーなど新たな領域の事業化推進、新ビジネスの種の探索・創出に取り組み、将来の成長・発展に向け一層の戦略的投資・研究開発力の拡充を継続していきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

主な資金需要は、原材料の購入費用、製造・販売費・一般管理費等の運転資金、設備投資や研究開発費・戦略費・M&A等も見据えた広義での成長投資、ならびに株主還元となります。

設備投資については、前年同期の54億36百万円から3億52百万円減少し、50億83百万円となりました。その主な内容は当社における機械装置を中心とした投資です。

研究開発費は37億59百万円（前年同期比6.0%増）となり、売上高研究開発費比率は2.9%となりました。

運転資金及び成長投資資金については、内部留保資金又は借入により資金調達しております。

株主還元については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の伸展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行し、また機動的な自己株式取得を推進してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、ウェルネス分野、環境ソリューション分野、情報電子分野、建築・土木資材関連分野において、当社の基盤技術であるコーティング技術及びラミネーティング技術等に、種々のソリューション技術を付加した「技術の複合化」によって、市場ニーズに対応した新技術・新製品の開発を推進しております。さらに基盤技術を拡大するために国内外の大学・公的機関・民間機関との連携を強めております。

中長期に向けての研究開発の方向性として、ウェルネス分野では「医薬／先端医療周辺のデバイスやシステム」、環境ソリューション分野では「環境に配慮した包装や容器とその素材」、情報電子分野では「次世代ディスプレイや半導体、エネルギー関連素材のキーマテリアル」、建築・土木資材関連分野では「建設現場のスマート化する製品やシステム」をターゲットとして、研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制として、市場・お客様からのウォンツ・ニーズ（潜在・顕在）をとらえ、当社の基盤技術を融合するソリューション技術、すなわち独創的な当社の「モノづくり」を通じた「コトづくり」により新たな価値を創出し、世の中に送り出しております。

これに加えて、中長期的な新事業の創出のための活動として、将来予測をベースとした社会の変化を先取りし、独自にシーズテーマとして捉え、将来テーマの探索に注力しております。

また、研究所には分析・評価の充実のために積極的な設備投資を行っております。単なる素材分析、不具合解析だけでなくZACROS保有技術の理論構築のための体制を強化しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の合計は、3,759百万円（前年同期比6.0%増）であります。

各セグメント別の主な研究開発活動は以下のとおりであります。

### （ウェルネス事業）

医薬周辺分野では、少子高齢化や在宅・遠隔医療の拡大など、多様化する医療・介護ニーズに対応するため、薬の品質保持に寄与する包装などQOLの向上を目指した新製品開発を行っております。各種研究機関や大学との連携、企業との協業により新技術開発を連携して行い、得られた成果は学会・論文投稿や展示会等の外部発表にて広報活動を行っております。

先端医療分野では、血栓形成能解析装置「T-TAS<sup>®</sup> 01」を医療機器として開発を進め、2019年5月に欧州でCEマーク登録を完了のうえ上市。2020年2月には米国FDAから医療機器承認を取得し、上市いたしました。さらに、「T-TAS<sup>®</sup> 01」後続製品群の開発を並行して推進中で、周辺製品のラインナップ拡大に取り組んでおります。また、神戸医療イノベーションセンター内に設置したサテライトラボにおいて、再生医療の産業化と一般普及に不可欠となるヒト幹細胞等の大量培養に関する研究開発を複数の大学研究室や再生医療ベンチャー企業と推進しております。

（環境ソリューション事業）

今後ますます地球環境保護と環境改善への貢献が求められるなか、サーキュラーエコノミーを目指し、ネガティブエミッション技術による地球環境改善にもスコープし、天然素材やバイオマス素材に加え、リサイクル時の環境負荷低減を実現するポリエチレンモノマテリアル軟包材などの開発を推進し、環境配慮製品のラインナップを拡充していきます。また、多様化が進む生活スタイル・消費活動の変化に対応するため、外部の団体、パートナー企業と協働し回収からリサイクルまでの資源循環システム等の構築に取り組みます。引き続き環境ニーズや生活様式の変化に対応した、新たな提供価値（コトづくり）開発に注力してまいります。

（情報電子事業）

情報電子関連分野では、液晶ディスプレイに使用される偏光板向けの表面保護フィルムについて、偏光板の構成材料および表面処理、使用方法の多様化が進んでおり、これに対応した低汚染で剥離帯電圧を低減した製品のラインナップを拡充しております。

強粘着製品では、液晶ディスプレイの薄膜化、高機能化、各ディスプレイ用途に対応した粘着剤を含めた粘着製品のラインナップを拡充いたしました。電子回路基板製品では、5G化により高周波による高速伝送の需要が高まる中、高周波領域で伝送損失が低い電子部材の開発に着手しております。

半導体関連分野では、次世代の最新工程に用いられる工程用フィルム製品の開発にも着手しております。

エネルギー関連分野では、今後も更なる市場拡大が見込まれる電気自動車用リチウムイオンバッテリー用部材の開発を進めると共に、次世代電池と言われる各種電池用部材の研究を行っております。さらに、将来の水素化社会を見据え、燃料電池用部材をはじめとする研究開発にも継続して取り組んでまいります。

（建築・土木資材事業）

建築・土木資材関連分野では、建設従事者の不足が深刻化する中で、当社グループの保有する技術を組み合わせ、省力化と共に品質及び施工性の向上に寄与する製品開発及び工法改良に取り組んでおります。近年は施工現場をスマート化するシステム開発にも注力しており、今後も現場の省力化と省人化、また安全性の向上に貢献する開発を行ってまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は50億83百万円であり、その主な内容は当社における機械装置を中心とした投資です。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
ウェルネス	1,601	89.3
環境ソリューション	1,170	42.0
情報電子	2,119	28.9
建築・土木資材	191	79.3
合計	5,083	6.5

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

区分	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	横浜事業所 (横浜市金沢区)	環境ソ リューション 情報電子	軟包装材生産	1,839	1,192	1,811 (28,859)	57	4,900	165 (31)
	静岡事業所 (静岡県沼津市)	環境ソ リューション	フレキシブル容 器生産	330	206	11 (26,000)	21	570	55 (27)
	掛川事業所 (静岡県掛川市)	環境ソ リューション ウェルネス 情報電子 建築・土木 資材	剥離フィルム、 プラスチックク ロスシート生産	614	356	429 (74,052)	35	1,436	90 (10)
	名張事業所 (三重県名張市)	環境ソ リューション ウェルネス	軟包装材生産	494	176	290 (19,027)	39	1,000	77 (16)
	三重事業所 (三重県名張市)	ウェルネス	軟包装材生産	1,521	215	741 (67,911)	70	2,548	75 (19)
	沼田事業所 (群馬県沼田市)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	1,616	433	513 (33,294)	55	2,619	158 (6)
	昭和事業所 (群馬県昭和村)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	4,847	1,970	980 (66,114)	267	8,065	173 (22)
その他	本社 他 (東京都文京区 他)	共通	-	420	85	148 (9,850)	177	831	242 (37)
	研究所 (横浜市金沢区)	共通	-	602	769	-	191	1,563	124 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産であり、建設仮勘定1,748百万円は含んでおりません。

2. 土地の面積( )内は賃借中のものも含んで表示しております。

3. 本社には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の土地148百万円(9,850㎡)、機械装置21百万円、その他1百万円、ZACROS AMERICA, Inc.(連結子会社)に貸与中の機械装置36百万円、その他7百万円を、横浜事業所には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の建物及び構築物86百万円を、掛川事業所には、フジモリ産業(株)(連結子会社)に貸与中の土地103百万円(17,705㎡)を含んでおります。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	フジモリ産業㈱ (茨城県石岡市)	建築・土木 資材	建築資材生産	1,081	319	447 (27,037)	0	1,849	27 (6)
	フジモリ産業㈱ (奈良県五條市)	建築・土木 資材	建築資材生産	1,505	224	980 (81,919)	2	2,712	6 (6)
	フジモリ ブラケミカル㈱ (愛知県春日井市)	環境ソ リユースョ ン	印刷、軟包装材 生産	431	146	57 (11,040)	10	646	89 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ国アユタヤ県)	環境ソ リユースョ ン ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	195	148	253 (18,984)	12	610	243 (0)
生産 設備	ZACROS AMERICA, Inc. (米国デラウェア州)	環境ソ リユースョ ン	フレキシブル 容器生産	237	945	-	449	1,633	113 (28)
生産 設備	PT Avesta Continental Pack (インドネシア西ジャワ州)	ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	20	261	187 (18,404)	68	537	309 (139)
生産 設備	PT Indogravure (インドネシアバンテン州)	ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	163	267	20 (540)	32	485	241 (77)
生産 設備	台湾賽諾世股份有限公司 (台湾高雄市)	情報電子	プロテクト フィルム、 剥離フィルム	1,873	580	-	569	3,022	113 (2)
その他	PT Kingsford Holdings (インドネシア西ジャワ州)	ウェルネス	-	-	-	1,771 (80,000)	0	1,771	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。  
 3. 上記在外子会社の決算日は12月末であるため、2022年12月末の帳簿価額で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設等の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社三重 事業所	三重県 名張市	ウェルネス	建物、 機械設備等	8,800	27	自己資金	2022年3月	2024年10月	-
当社昭和 事業所	群馬県 昭和村	情報電子	建物、 機械設備等	13,000	-	自己資金	2023年8月	2026年度	200%増
当社沼田 事業所	群馬県 沼田市								

- (注) 当社三重事業所の製品は多岐にわたるため、その生産能力を記載することは困難であります。このため上記完成後の増加能力の記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 24,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2010年7月31日 至 2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,016(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

#### (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,015円)を合算している。

#### 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2039年7月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月31日から2040年7月30日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2011年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	264
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月30日 至 2041年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり959円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2040年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2040年7月30日から2041年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2012年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,317(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,316円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。  
 (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2041年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2041年8月1日から2042年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。  
 (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。  
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2013年7月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）	104
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,667（注）1 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり2,666円）を合算している。

## 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2042年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2042年8月1日から2043年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。



決議年月日	2014年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,279円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2043年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2043年8月1日から2044年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	121
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,100
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,006(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,005円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。  
 (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2044年8月1日から2045年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。  
 (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。  
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2016年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の数（個）	247
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,780（注）1 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,779円）を合算している。

## 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2045年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2045年7月30日から2046年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,842(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,841円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2046年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2046年8月1日から2047年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	125
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,371(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格  
 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,370円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2047年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年8月1日から2048年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7
新株予約権の数（個）	144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 14,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,585（注）1 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり2,584円）を合算している。

## 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2048年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2048年8月1日から2049年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。



決議年月日	2020年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	116
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,078(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,077円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2049年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年8月1日から2050年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年2月27日 (注)	255,000	19,267,760	244	6,600	244	7,654

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,920.06円  
 資本組入額 960.03円  
 割当先 大和証券株

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	93	157	5	3,345	3,639	-
所有株式数(単元)	-	46,873	1,188	25,944	37,394	14	81,223	192,636	4,160
所有株式数の割合(%)	-	24.33	0.62	13.47	19.41	0.01	42.16	100	-

(注) 自己株式457,056株は「個人その他」に4,570単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載していません。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,766	14.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	836	4.4
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	724	3.9
有限会社エッチエヌカンパニー	東京都大田区南雪谷1丁目7-2	718	3.8
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBO URG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	710	3.8
藤森 美佐子	東京都大田区	578	3.1
藤森 伸彦	東京都港区	533	2.8
藤森 雅彦	愛知県安城市	514	2.7
藤森 行彦	東京都目黒区	508	2.7
片岡 千弥子	東京都世田谷区	480	2.6
計	-	8,369	44.5

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は2,761千株でありま  
 す。なお、その主な内訳は、年金信託設定分が33千株、投資信託設定分が1,100千株ならびに管理有価証券信  
 託設定分が1,628千株であります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は834千株であります。なお、その主  
 な内訳は、年金信託設定分が43千株、投資信託設定分が527千株ならびに管理有価証券信託設定分が264千株で  
 あります。

2. 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・  
 マネジメント株式会社が、2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社  
 として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めてお  
 りません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等所有割合
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,014	5.3

3. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社が、2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等所有割合
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	915	4.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	127	0.7
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	49	0.3
合計		1,091	5.7

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 457,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,806,600	188,066	-
単元未満株式	普通株式 4,160	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	188,066	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤森工業株式会社	東京都文京区小石 川一丁目1番1号	457,000	-	457,000	2.37
計	-	457,000	-	457,000	2.37

(注) 「自己名義所有株式数」につきましては、2023年3月31日現在におきまして457,056株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月8日)での決議状況 (取得期間 2022年11月9日~2023年2月28日)	270,000(上限)	942,950,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	270,000	858,838,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け、自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付け)とすることを決議しました。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,150	-
当期間における取得自己株式	37	122,655

- (注) 1. 譲渡制限付株式を付与された執行役員1名が譲渡制限期間内に退任したため、当初付与された譲渡制限付株式のうち退任後の期間相当分について、規定に従い合計1,150株を無償取得しました。
2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	31,000	79,439,225	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	20,500	52,532,391	-	-
保有自己株式数	457,056	-	457,093	-

- (注) 1. 当期間における自己株式の処理状況には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけております。利益の配分については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の伸展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行してまいります。

配当時期は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金については、財務体質の強化、持続可能な社会実現への取り組みや既存事業の基盤強化、新事業創出に向けた研究開発費や設備投資など有効に活用してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期純利益等の通期業績などを勘案して、1株当たり42円としております。これにより、当期の年間配当金は、前期より2円増額の1株当たり84円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	801	42
2023年6月20日 定時株主総会決議	790	42

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「競争力を強化しつつ、企業倫理と遵法の精神に基づき経営の透明性を高め、株主の立場に立って企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスを充実すること」であり、これは経営上の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1．企業統治体制の概要

「取締役会」は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成され、経営に関する重要な意思決定をするともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員による業務執行を監督しており、取締役会規程に基づき運営しております。

独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため「指名・報酬委員会」を設置しております。「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として委員の半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。構成員の内訳は、以下のとおりとなります。

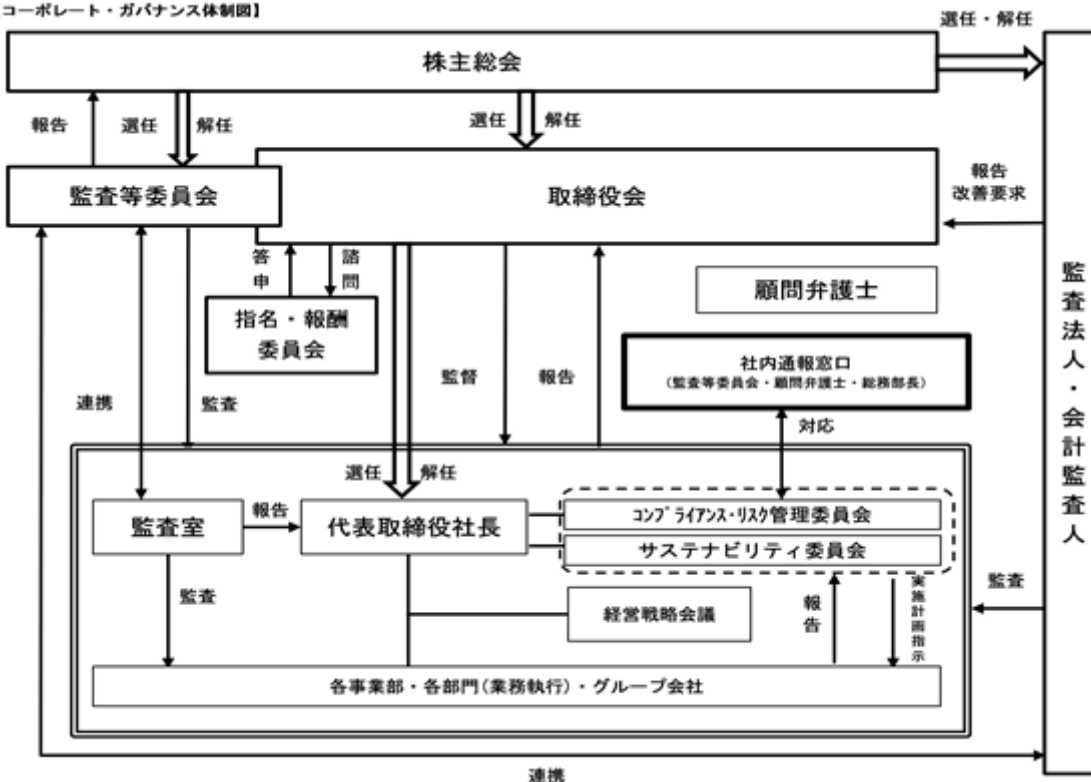
機関の名称	指名・報酬委員会
委員長	社外取締役 張 秋華
委員	社外取締役 坂井 学 代表取締役会長 藤森明彦 代表取締役社長 布山英士

「経営戦略会議」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び委任型執行役員2名と事業本部長3名、研究所長の全12名で構成され、原則月2回開催し重要な経営戦略及び業務執行に関して協議を行っております。構成員の内訳は、以下のとおりとなります。

機関の名称	経営戦略会議
機関の長の役職及び名称	代表取締役社長 布山英士
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	藤森明彦、藤森伸彦、布山英士、下田拓、久下典宏、佐藤道彦
委任型執行役員	塩見公彦、嵯峨裕
事業本部長・研究所長	石坂治俊、竹松厚、江口和磨、鈴木豊明

##### 2．会社の機関・内部統制の関係

【コーポレート・ガバナンス体制図】





### 3. 企業統治体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、中・長期での企業価値の向上を図るため監査等委員会の体制を採用することで、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能が更に強化されること、複数の独立取締役により意見がより活発に提起され経営の透明性と機動性の向上を図れることとあわせて海外のステークホルダーからの理解も得られやすくなると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

#### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、これを周知・徹底するとともに、取締役は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。

また、社長を委員長とし、原則として社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図ることとする。なお、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には直ちに社長ならびに監査等委員会に報告するものとする。

ニ. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、監査等委員会、社外弁護士、総務部長を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会にて対応及びその運用と再発防止対策の整備を行うこととする。

ホ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設ける。

また、サステナビリティに関する重要課題の解決に向けた管理体制として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設け、活動の一環としてサステナビリティ関連リスクの管理を行っている。

有事においては、社長を本部長とする「危機管理対策本部」（災害時には災害対策本部）を設置し「危機管理規程」及び「防災規程」に基づき損害を最小限に止め、事業継続及び早期復旧への態勢を整える。なお、平時においては、リスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防・軽減活動等に取り組むこととする。

#### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役・執行役員で構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその職務権限、執行手続きの詳細について定めることとする。

#### 5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制とし、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。

また、サステナビリティを当社グループ全体の経営課題として位置づけ、「サステナビリティ委員会」がサステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みを推進することとする。

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「藤森工業グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。当社取締役・使用人、グループ会社取締役・使用人は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には、監査等委員会に報告するものとする。

ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

会社は監査等委員会の意見を尊重し必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査スタッフを選任し補助させる。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査スタッフは、その指示命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとする。また、当該監査スタッフの異動、評価等にあたっては監査等委員会の意見を徴しこれを尊重し、当該監査スタッフが兼務となる場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員会は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができることとする。

なお、使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築するものとする。

10. 反社会的勢力に対する体制

当社は反社会的勢力を排除することを目的に、藤森工業グループ企業行動憲章に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、これらから圧力を受けた場合は、毅然とした対応をとること」と定めており、反社会的勢力による不当な行為に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応するものとする。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤森 明彦	15回	14回
藤森 伸彦	15回	15回
布山 英士	15回	15回
塩見 公彦	4回	4回
大江 哲郎	4回	4回
下田 拓	4回	4回
嵯峨 裕	15回	14回
藤森 行彦	15回	15回
佐藤 道彦	11回	11回
坂井 学	15回	15回
張 秋華	15回	15回
小林 英三	15回	14回

(注) 1. 塩見公彦、大江哲郎及び下田拓の三氏は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって任期満了にて退任いたしました。

2. 嵯峨裕及び藤森行彦氏の両氏は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって任期満了にて退任いたしました。

3. 小林英三氏は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

4. 佐藤道彦氏は、2022年3月期に係る定時株主総会で選任され、就任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画、配当、自己株式の取得、任意の委員会の設置、重要な設備投資、コンプライアンス・リスク管理、重要な使用人の選任などでありあります。

## 指名・報酬委員会の活動状況

2022年度6月より発足の指名・報酬委員会を当事業年度において月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
張 秋華	11回	11回
坂井 学	11回	11回
藤森 明彦	11回	11回
布山 英士	11回	11回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、指名方針及び取締役候補者についてであります。

### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役との間において、当社定款第31条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### 1. 被保険者の範囲

当社及び当社が過半の株式を保有する関係会社の役員（取締役、監査等委員である取締役、監査役等および契約後に就任したものを含む）

#### 2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 3. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じる事のある損害について補填するものであります。

#### 4. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

### 自己株式取得並びに剰余金配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、自己株式取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることができることにより、機動的な資本政策の遂行や株主への利益還元等を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤森 明彦	1944年1月2日生	1969年8月 当社入社 1974年7月 当社退社 1974年8月 中央装備㈱代表取締役専務就任 1977年1月 フジモリ産業㈱代表取締役専務就任 1983年6月 協和工業㈱代表取締役社長就任 1986年6月 当社常務取締役就任 企画本部長 1988年6月 当社専務取締役就任 営業本部長 1990年6月 当社代表取締役専務就任 1991年6月 当社代表取締役社長就任 1999年1月 当社機能材料事業部長 2002年4月 当社新規事業企画部長 2013年10月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	452
代表取締役 副会長	藤森 伸彦	1959年7月31日生	1987年1月 ニッカ㈱入社、取締役就任 経営企画室長 1988年6月 当社取締役就任 1989年4月 ニッカ㈱常務取締役就任 1991年3月 協和工業㈱代表取締役社長就任 1992年4月 ニッカ㈱代表取締役社長就任 1994年4月 フジモリブラケミカル㈱代表取締役社長就任 2002年6月 同社取締役会長就任 2002年6月 当社代表取締役副社長就任 海外担当 2003年4月 当社国際部長 2013年10月 当社代表取締役就任 海外部門管掌 2014年6月 当社代表取締役副会長就任(現任) 海外部門管掌	(注)4	533
代表取締役 社長	布山 英士	1954年2月4日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社機能材料事業部 沼田事業所長 2003年2月 当社研究所長 2003年4月 当社執行役員就任 2005年6月 まつやゼロファン㈱代表取締役社長就任 2007年6月 当社執行役員 ヘルスケアサプライ事業部長 2008年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2008年6月 当社取締役就任 2009年4月 当社ライフサイエンス事業本部長 2011年6月 当社包装事業部長 2011年10月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社専務取締役就任 事業部門管掌 2013年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年12月 当社環境ソリューション事業本部長	(注)4	15
取締役 専務執行役員 社長室長	下田 拓	1972年8月12日生	2010年8月 当社入社 2018年8月 当社先端医療事業推進部事業企画部長 2019年6月 当社執行役員就任 先端医療事業推進部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員就任 2021年10月 当社ウェルネス事業本部長 2022年6月 当社専務執行役員就任 2023年4月 社長室長(現任) 2023年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 管理部門管掌 総務部長	佐藤 道彦	1964年12月10日生	1987年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2015年6月 (株)みずほ銀行より出向 2016年1月 当社粘着ソリューション事業部長代理 2016年6月 当社入社、執行役員就任 2016年8月 当社粘着ソリューション事業部長 2020年10月 当社ディスプレイ部材事業部長 2021年5月 当社総務部長(現任) 2021年6月 当社上席執行役員就任 管理部門管掌 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任 管理部門管掌(現任)	(注)4	2
取締役	久下 典宏	1982年6月2日生	2016年10月 フジモリ産業(株)入社 2019年4月 同社化成成品事業部長代行 2019年6月 同社取締役就任 2021年6月 同社専務取締役就任 2021年7月 同社事業推進部長 2023年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	坂井 学	1949年7月13日生	1974年4月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 2005年6月 同社執行役員経営推進部長 2005年9月 第一三共(株)執行役員経営管理部長 2010年4月 同社常務執行役員グループ経営管理統括 2012年4月 同社専務執行役員管理本部長 2013年6月 同社取締役専務執行役員管理本部長 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員管理本部長 2015年7月 同社顧問 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	張 秋華	1967年10月13日生	1991年9月 上海華浦鞋業有限公司董事 1998年4月 シティバンク銀行株式会社入行 1999年11月 CitiChinese 創設・営業責任者 2002年2月 香港上海銀行 中国業務推進室長 2008年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任) 2012年4月 慶應義塾大学ビジネススクール特別招聘教授 2013年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	竹内 さと子	1975年3月17日生	1997年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2006年5月 (株)ディー・エヌ・エー入社 2007年12月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学専任講師 2017年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー取締役(現任) 2017年10月 一般社団法人問題解決力検定協会理事(現任) 2022年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学准教授(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					1,017

- (注)1. 取締役専務執行役員下田拓氏は、代表取締役会長藤森明彦の娘婿であります。  
 2. 取締役坂井学、張秋華及び竹内さと子の三氏は社外取締役であります。  
 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 坂井学、委員 張秋華、委員 竹内さと子

4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年6月20日開催の定時株主総会において退任取締役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより、退任取締役の任期満了（2022年6月17日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時）までであります。
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 東陽	1971年1月12日生	2003年10月 弁護士登録 曙総合法律事務所 入所 2007年7月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授（刑事系科目） 2011年1月 司法委員（東京簡易裁判所） 2011年10月 民事調停官（東京簡易裁判所） 2016年6月 日本電業工作(株)監査役（現任） 2017年9月 大洋総合法律事務所 入所（現任） 2020年4月 家事調停委員（東京家庭裁判所）（現任）	-

#### 社外役員の状況

##### 1. 会社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名（有価証券報告書提出日現在）であります。

社外取締役の坂井学と張秋華の両氏は、有価証券報告書提出日時点において当社株式を合計3,585株保有しておりますが、当社との間には、特別な人的関係、資本的な関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の竹内さと子氏は、(株)フォアサイト・アンド・カンパニーの取締役であり、当社と当社との2022年度の取引額はゼロ、2021年度の取引額は2百万円ですが、当社の独立社外取締役の独立性判断基準に照らし、独立性が十分確保されていると判断しております。

独立役員に指定している社外取締役の坂井学氏は、研究開発及び会社経営に長年携わられた豊富な経験と高い見識を当社の社外取締役として活かすことができる人材であり社外取締役として適任であると判断し選任しております。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において1,674株保有しております。

独立役員に指定している社外取締役の張秋華氏は、国際的金融業界の経験で培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映することができる人材であり社外取締役に適任であると判断し選任いたしました。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において1,911株保有しております。

独立役員に指定している社外取締役の竹内さと子氏は長年の経営コンサルティングの経験と専門知識を当社の社外取締役として反映することを期待して社外取締役に選任しております。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において保有しておりません。

##### 2. 社外取締役の独立性の確保並びに選任基準

会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自の基準に抵触しない候補者を選定しております。

イ. 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、直近の事業年度1年間の取引金額が当社グループまたは取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

ロ. 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。

ハ. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度1年間について1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。

ニ. 当社から直近の事業年度1年間について1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。

ホ. 上記イ. からニ. までに過去2事業年度において該当していた者。

ヘ. 上記イ. からニ. に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者またはそれに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者または二親等以内の親族。

##### 3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の3名は監査等委員会を組織し、内部監査部門、会計監査人からは、四半期毎に監査などの結果報告を受けるとともに、内部統制部門も含め必要都度相互の情報・意見交換を行うなど連携を密にして、監査等委員会監査の実効性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役は、坂井学氏、張秋華氏及び竹内さと子氏の3名（有価証券報告書提出日現在）で、3名とも社外監査等委員である取締役です。いずれも非常勤です。

なお、取締役坂井学氏は、会社経営を長年経験し、また、取締役張秋華氏は、国際的金融業界の経験者として、また、取締役竹内さと子氏は、経営コンサルタントを長年経験し高度な専門的知識を有しております。3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回以上開催しており、当期は13回の開催となっております。個々の監査等委員である取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 学	13回	13回
張 秋華	13回	13回
小林 英三	13回	12回

(注) 小林栄三氏は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

監査等委員会の業務補助する監査知識、経験を有する3名のスタッフを配置しています。

尚、取締役坂井学氏は、社内通報窓口となっている他、指名・報酬委員です。取締役張秋華氏は、指名・報酬委員長です。

2. 活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に併せ月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査活動は、重要会議への出席、事業所・研究所・子会社などの往査、管理部門のヒアリングなどの他、代表取締役との意見交換、決裁書類の監査などを行っております。

監査等委員会の1回あたりの所要時間は約1時間でした。具体的な検討内容は以下の通りです。

監査等委員長・特定監査等委員・選定監査等委員選任、監査方針・計画の策定、監査等規程改定、監査等委員である取締役選任の同意、会計監査人の選任、会計監査人報酬への同意、決算・配当等に関する検討、監査報告の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査

内部監査の状況

当社の内部監査については、監査室が設置されており、現在人員は3名おります。監査室は内部監査規程に従い年次の監査室方針書に基づき、業務執行部門から独立した客観的な立場で業務監査、会計監査及び社長特命による監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価及び報告を実施しています。法令等の遵守、会計・財務、毎年のテーマ監査を主体とし、指摘事項に対してフォローアップを行っております。特にグループ統制から在外子会社監査を重点としています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果は社長に報告すると共に、常勤取締役と情報共有し、監査等委員会へ、四半期毎に直接報告しております。

その他の内部監査機能として、環境・安全・品質に関しては、品質・環境・安全統括センターが監査を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 社外役員状況

3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

内部監査の実効性を確保するため、代表取締役のみならず、監査等委員会に対しても直接報告を行っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

30年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

葛貴 誠司氏  
 島藤 章太郎氏

なお、いずれも継続監査年数が7年以下であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他20名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を選定している理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理体制」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に理解し監査できる体制を具備し、監査の適切性を有していると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任にあたり監査法人の業務の妥当性及び適法性に関する評価を行っており、監査法人の業務が適正に行われていることを確認しております。監査等委員会は、上記の評価をするにあたり、監査等委員会による面談、監査関連部署による評価、外部機関による評価、及び解任事由に該当しないことの確認を行っております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10	2	11	1
計	10	2	11	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格報告と会社登記の業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業規模や前連結会計年度までの監査日数の実績等の観点から合理的日数を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て、会計監査人に対する監査報酬額を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

〔報酬についての考え方〕

1. 業務を執行する取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」と中長期的なインセンティブとしての株式報酬の「譲渡制限付株式報酬」で構成し会社業績ならびに職責や成果を反映した報酬体系とします。
2. 社外取締役及び非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」のみで構成します。
3. 報酬額は株主総会にて決議された報酬限度額範囲内とします。(注)
4. 報酬水準は、同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業のベンチマークを踏まえ、当社業績等を反映し役位役割に応じた報酬を外部専門機関の調査、助言をもとに監査等委員である取締役と検討し取締役会で決定します。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会にて検討し決定します。
5. 報酬制度設計は、事業規模や環境変化、当社業績等を反映した役位役割に応じた役員の報酬を外部専門機関の調査、助言や監査等委員である取締役との検討を行い、役員報酬規程等を取締役会にて決議して定めます。

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬にて監督報酬と執行報酬に区分して役位役割に応じ、当社の事業規模、経営環境等から適正な水準を設定します。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

賞与は、業績目標(KPI)及び企業価値・株主価値向上に対する項目を反映した算定基準に基づき目標達成度を指標として金額を算定します。賞与の額は、当連結会計年度の売上高1,293億64百万円、営業利益58億82百万円等を基に算出され、取締役会決議により決定されます。

ハ. 非金銭報酬等に関する方針

中長期業績連動報酬(株式報酬)として、経営計画の達成度や企業価値の向上に資することを目的として、業務を執行する取締役に対し、譲渡制限付株式を付与し、任期满了前の退任等の合理的理由がある場合を除き、制限未解除の本割当株式は会社が無償にて取得します。

二. 報酬等の決定の委任に関する事項

- ( ) 代表取締役社長は、役員の報酬規程等に基づき各取締役の基本報酬の額及び評価等についての委任をうけ、各取締役の担当事業等の業績等を踏まえた賞与の評価配分を決定します。
- (ii) 取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員の報酬規程等の審議を行い、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該規程の内容に従って決定します。なお、株式報酬は、法令、株主総会での決議に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(注) 当社は、2016年6月17日開催の第86回定時株主総会、2021年6月18日開催の第91回定時株主総会において取締役の報酬等の総額限度額について、次のとおり決議されております。なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

報酬等の種類	総額限度額	決議
取締役(監査等委員である取締役を除く。)月額報酬及び賞与(金銭報酬)	年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)	第86回定時株主総会
取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬(株式報酬、と別枠)	年額100百万円以内、かつ年間60千株以内	第91回定時株主総会
監査等委員である取締役の報酬(金銭報酬)	年額60百万円以内	第86回定時株主総会

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	245	163	32	-	49	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	3

- (注) 1. 上記取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給人員には、2022年6月17日開催の当社第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び2023年6月20日開催の当社第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び当該時をもって辞任した社外役員1名を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。
4. 社外役員に対する非金銭報酬等はありません。
5. 取締役の報酬限度額は、〔役員の報酬等〕 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項にある(注)に記載のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益確保を目的としている純投資目的と、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進などを目的としている純投資目的以外の目的（政策保有）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進など、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策的に保有しております。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄ごとに、将来の見通しを勘案し当社の主力事業におけるシナジー効果に繋がる様々な検討を十分に行ったうえで総合的に保有の適否を検証し、保有の合理性のないものは縮減対象としております。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

毎期、経営戦略会議にて、個別銘柄ごとに保有の合理性を精査し、上記の検証方法に則して保有の継続、処分判断を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	11
非上場株式以外の株式	26	2,747

(注) 表記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	157	企業間取引の強化及び非上場株式の新規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	55
非上場株式以外の株式	11	1,285

(注) 非上場株式の減少には、株式会社サイフューズの新規上場によるものを含んでおります。

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	149,250	149,250	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 なお、事業環境の変化に伴い保有の合理性の検証を行った結果、本有価証券報告書提出日現在、全株式を売却済み	無
	719	399		
久光製薬(株)	151,310	149,193	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	571	546		
エーザイ(株)	31,476	31,476	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 なお、事業環境の変化に伴い保有の合理性の検証を行った結果、本有価証券報告書提出日現在、全株式を売却済み	無
	236	178		
(株)みずほフィナンシャルグループ	123,252	123,252	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	231	193		
ショーボンドホールディングス(株)	34,800	34,800	(保有目的)同社の建築分野の知見や技術が、当社建築・土木資材事業部門の発展拡大に寄与する為	無 (注)2
	190	185		
(株)サイフューズ	150,000	-	(保有目的)同社の細胞培養分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 (株式が増加した理由)以前より保有していた非上場株式の新規上場によるもの	無
	183	-		
エスピー食品(株)	40,120	40,120	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	141	147		
(株)資生堂	15,000	15,000	(保有目的)同社の粧業分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	92	93		
(株)しずおかフィナンシャルグループ (注)3	93,000	93,000	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	88	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
武田薬品工業(株)	13,310	13,310	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 なお、事業環境の変化に伴い保有の合理性の検証を行った結果、本有価証券報告書提出日現在、全株式を売却済み	無
	57	46		
協和キリン(株)	18,000	18,000	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 なお、事業環境の変化に伴い保有の合理性の検証を行った結果、本有価証券報告書提出日現在、全株式を売却済み	無
	51	51		
(株)三井化学	11,636	11,636	(保有目的)同社の広範な化学分野の知見や技術が、当社の発展拡大に寄与する為	無 (注)2
	39	35		
キューピー(株)	15,303	15,303	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	34	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,738	5,738	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	30	22		
キッセイ薬品工業(株)	5,845	5,845	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	15	14		
住友ファーマ(株) (注)4	15,337	15,337	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 なお、事業環境の変化に伴い保有の合理性の検証を行った結果、本有価証券報告書提出日現在、全株式を売却済み	無
	12	18		
王子ホールディングス(株)	21,666	21,666	(保有目的)同社の広範な化学分野の知見や技術が、当社の発展拡大に寄与する為	有
	11	13		
アサヒグループホールディングス(株)	1,920	1,920	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	9	8		
日本カーバイド工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)同社の粘着剤分野の知見や技術が、当社の情報電子事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	2,200	2,200	(保有目的)同社の広範な印刷分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	6	6		
(株)寺岡製作所	13,310	13,310	(保有目的)同社の粘着関連分野の知見や技術が、当社の情報電子事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	4	4		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,120	4,120	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	3	3		
東洋紡(株)	3,300	3,300	(保有目的)同社の広範な化学分野の知見や技術が、当社の発展拡大に寄与する為	無
	3	3		
第一生命ホールディングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	2	2		
ソマール(株)	800	800	(保有目的)同社の粘着関連分野の知見や技術が、当社の情報電子事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	1	1		
丸東産業(株)	100	100	(保有目的)同社の包装関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	0	0		
明治ホールディングス(株)	-	600	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	3		
雪印メグミルク(株)	-	2,700	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	5		
丸大食品(株)	-	16,900	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	25		
伊藤忠食品(株)	-	100	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	0		
ハウス食品グループ本社(株)	-	93,200	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	269		
ユニチカ(株)	-	2,500	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	0		
多木化学(株)	-	2,000	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	10		
アイカ工業(株)	-	1,344	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱ケミカルグループ(株) (注)5	-	55,401	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	45		
テルモ(株)	-	200,000	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	744		
コニカミノルタ(株)	-	251,550	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	129		

- (注) 1. 保有目的が企業間取引の強化である銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。個別銘柄ごとに、将来の見通しを勘案し当社の主力事業におけるシナジー効果に繋がる様々な検討を十分に行ったうえで総合的に保有の適否を検証し、保有の合理性のないものは縮減対象としております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有の合理性を有していることを確認しております。
2. 発行会社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。
3. 株式会社静岡銀行は、2022年10月3日付で、単独株式移転の方法により完全親会社となる株式会社しずおかフィナンシャルグループを設立しております。これに伴い、保有していた株式会社静岡銀行の普通株式1株に対して株式会社しずおかフィナンシャルグループの普通株式1株を割当交付されております。
4. 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で、住友ファーマ株式会社に商号変更しております。
5. 株式会社三菱ケミカルホールディングスは、2022年7月1日付で、三菱ケミカルグループ株式会社に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の適時把握に努めております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,051	11,232
受取手形	4,974	4,878
売掛金	30,819	27,845
契約資産	868	1,293
有価証券	17,097	19,389
商品及び製品	6,190	5,789
仕掛品	1,741	2,192
原材料及び貯蔵品	5,568	6,303
その他	2,659	2,911
貸倒引当金	47	31
流動資産合計	80,925	81,804
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	45,190	45,813
減価償却累計額	26,416	27,849
建物及び構築物(純額)	18,773	17,963
機械装置及び運搬具	60,913	63,075
減価償却累計額	52,193	54,359
機械装置及び運搬具(純額)	8,720	8,716
工具、器具及び備品	7,946	7,956
減価償却累計額	6,932	7,068
工具、器具及び備品(純額)	1,014	888
土地	8,329	8,443
建設仮勘定	1,698	2,711
その他	1,032	1,922
減価償却累計額	427	660
その他(純額)	604	1,262
有形固定資産合計	39,140	39,985
<b>無形固定資産</b>		
のれん	257	210
その他	769	680
無形固定資産合計	1,027	890
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,769	14,116
繰延税金資産	741	810
その他	780	845
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	6,277	5,758
<b>固定資産合計</b>	<b>46,444</b>	<b>46,635</b>
<b>資産合計</b>	<b>127,370</b>	<b>128,440</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,967	21,978
短期借入金	998	1,112
未払金	3,905	3,791
未払法人税等	1,163	681
契約負債	548	340
賞与引当金	1,468	1,302
役員賞与引当金	181	91
その他	1,624	2,047
流動負債合計	34,857	31,345
固定負債		
長期借入金	975	875
繰延税金負債	141	68
退職給付に係る負債	4,640	4,811
役員退職慰労引当金	589	576
その他	944	1,481
固定負債合計	7,291	7,814
負債合計	42,148	39,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	6,465	6,498
利益剰余金	63,527	66,780
自己株式	608	1,335
株主資本合計	75,985	78,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,486	1,197
為替換算調整勘定	1,302	2,269
退職給付に係る調整累計額	104	53
その他の包括利益累計額合計	2,892	3,520
新株予約権	466	386
非支配株主持分	5,876	6,829
純資産合計	85,221	89,281
負債純資産合計	127,370	128,440

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 127,819	1 129,364
売上原価	3 99,138	3 103,653
売上総利益	28,680	25,711
販売費及び一般管理費	2, 7 18,338	2, 7 19,828
営業利益	10,341	5,882
営業外収益		
受取利息	63	70
受取配当金	118	230
受取保険金及び配当金	80	91
為替差益	304	303
補助金収入	4	3
リサイクル収入	99	114
その他	155	194
営業外収益合計	826	1,008
営業外費用		
支払利息	18	46
貸与資産減価償却費	0	-
その他	47	15
営業外費用合計	65	62
経常利益	11,102	6,828
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 16
投資有価証券売却益	58	945
特別利益合計	68	962
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 54	6 48
減損損失	-	8 88
投資有価証券売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	-	9
特別損失合計	54	147
税金等調整前当期純利益	11,116	7,643
法人税、住民税及び事業税	2,618	1,898
法人税等調整額	75	12
法人税等合計	2,693	1,911
当期純利益	8,422	5,731
非支配株主に帰属する当期純利益	729	877
親会社株主に帰属する当期純利益	7,693	4,854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	8,422	5,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	290
為替換算調整勘定	1,149	1,115
退職給付に係る調整額	79	45
その他の包括利益合計	535	780
包括利益	8,958	6,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,957	5,481
非支配株主に係る包括利益	1,000	1,030

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	6,454	57,358	502	69,910
当期変動額					
剰余金の配当			1,524		1,524
親会社株主に帰属する当期純利益			7,693		7,693
自己株式の取得				208	208
譲渡制限付株式報酬		14		29	14
ストック・オプションの行使		25		73	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	6,168	105	6,074
当期末残高	6,600	6,465	63,527	608	75,985

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,175	425	27	2,628	523	4,878	77,941
当期変動額							
剰余金の配当							1,524
親会社株主に帰属する当期純利益							7,693
自己株式の取得							208
譲渡制限付株式報酬							14
ストック・オプションの行使					70		29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	689	877	76	264	13	997	1,275
当期変動額合計	689	877	76	264	56	997	7,279
当期末残高	1,486	1,302	104	2,892	466	5,876	85,221

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	6,465	63,527	608	75,985
当期変動額					
剰余金の配当			1,600		1,600
親会社株主に帰属する当期純利益			4,854		4,854
自己株式の取得				858	858
譲渡制限付株式報酬		20		52	73
ストック・オプションの行使		1		79	80
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	3,253	726	2,559
当期末残高	6,600	6,498	66,780	1,335	78,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,486	1,302	104	2,892	466	5,876	85,221
当期変動額							
剰余金の配当							1,600
親会社株主に帰属する当期純利益							4,854
自己株式の取得							858
譲渡制限付株式報酬							73
ストック・オプションの行使					80		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	967	51	627	-	953	1,580
当期変動額合計	288	967	51	627	80	953	4,059
当期末残高	1,197	2,269	53	3,520	386	6,829	89,281

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,116	7,643
減価償却費	5,369	5,247
減損損失	-	88
のれん償却額	54	62
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	12
賞与引当金の増減額(は減少)	21	168
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	128	79
受取利息及び受取配当金	182	301
支払利息	18	46
固定資産除売却損益(は益)	44	31
投資有価証券売却損益(は益)	58	945
株式報酬費用	57	65
売上債権の増減額(は増加)	2,321	2,963
棚卸資産の増減額(は増加)	2,600	525
仕入債務の増減額(は減少)	2,107	3,521
その他	900	60
小計	14,602	10,704
利息及び配当金の受取額	182	301
利息の支払額	18	46
法人税等の支払額	3,369	2,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,396	8,365
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,116	4,998
有形固定資産の売却による収入	37	16
無形固定資産の取得による支出	180	134
投資有価証券の取得による支出	9	159
投資有価証券の売却による収入	125	1,340
その他	38	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,180	3,966
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	734	-
長期借入金の返済による支出	149	99
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	208	858
配当金の支払額	1,524	1,600
非支配株主への配当金の支払額	66	68
非支配株主への払戻による支出	-	25
その他	81	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,765	2,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	420	518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,870	2,472
現金及び現金同等物の期首残高	24,278	28,149
現金及び現金同等物の期末残高	28,149	30,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....12社

国内連結子会社

フジモリ産業(株)

フジモリプラケミカル(株)

まつやゼロファン(株)

在外連結子会社

ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.

台湾賽諾世股份有限公司

ZACROS AMERICA, Inc.

PT Kingsford Holdings

PT Champion Pacific Indonesia Tbk

PT Avesta Continental Pack

PT Indogravure

ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.

賽諾世貿易(深セン)有限公司

(2) 非連結子会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.

深セン市 藤深科技材料有限公司

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.

深セン市 藤深科技材料有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.、台湾賽諾世股份有限公司、ZACROS AMERICA, Inc.、PT Kingsford Holdings、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravure、ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.、賽諾世貿易(深セン)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び国内において1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業、建築・土木資材事業の一部における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡しした時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

工事契約

建築・土木資材事業の一部においては、工事請負契約に基づく取引を行っております。これらのサービスの提供は、(a) 顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b) 顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は(c) 当社グループの履行が他の用途に転用できる資産を創出せず、完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、引き渡し単位数等に合わせたアウトプット法により行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、将来の使用見込みがないと判断した遊休資産に対して88百万円の減損損失を計上しております。また、当連結会計年度において情報電子事業の収益性が低下したことから、藤森工業株式会社の沼田事業所、昭和事業所の資産グループに属する事業用資産（帳簿価額11,036百万円）に対し減損テストを行いました。事業用資産については、当連結会計年度において減損損失を認識しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性を考慮し、開示項目としております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

藤森工業株式会社は、会計基準として日本基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額を減損損失として認識しております。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2023年度の事業計画を基礎としております。

当連結会計年度において、主に情報電子事業での業界の生産調整の影響を大きく受けたことに加え、原材料価格の上昇、エネルギーコストの増加による採算の悪化が生じたことから、沼田事業所、昭和事業所の資産グループに属する事業用資産について減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

また、藤森工業株式会社並びにインドネシア子会社PT Avesta Continental Packが保有する遊休資産については、将来の使用見込みがないと判断したことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画における売上高の成長予測及び限界利益率並びに事業計画後の成長率であります。事業計画における売上高は、パネル業界及び半導体市場の需要が2023年度に回復するものと仮定して算出しております。限界利益率は、当連結会計年度の実績を基準に設定しております。事業計画後の成長率は、日本の将来10年間の消費者物価指数の変動を元に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の成長予測及び限界利益率並びに事業計画後の成長率が一定程度減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

ただし、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(ASC第842号「リース」の適用)

当社グループの米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度末の流動資産の「その他」が12百万円減少し、有形固定資産の「その他」が4億47百万円、流動負債の「その他」が1億41百万円、固定負債の「その他」が2億93百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	986百万円	986百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.	244百万円	213百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	127,819百万円	129,364百万円
その他の収益	-	-

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造・保管・運搬費	4,011百万円	4,184百万円
従業員給料	3,060	3,391
賞与引当金繰入額	562	568
役員賞与引当金繰入額	183	91
退職給付費用	213	211
研究開発費	3,545	3,759
減価償却費	569	571

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	18百万円	79百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	8	13
工具、器具及び備品	0	3
計	10	16

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	6	23
工具、器具及び備品	0	1
計	54	48

7 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	3,545百万円	3,759百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県沼津市	遊休資産	建物及び構築物等	3
静岡県掛川市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	38
インドネシア 西ジャワ州	遊休資産	機械装置及び運搬具	46

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っておりません。

当社グループは当連結会計年度において、事業の運営方針を改めたことに伴い将来の使用見込みがないと判断した上記の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(88百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	941百万円	527百万円
組替調整額	58	945
税効果調整前	999	417
税効果額	306	127
その他有価証券評価差額金	693	290
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,149	1,115
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	106	62
組替調整額	4	6
税効果調整前	110	68
税効果額	30	23
退職給付に係る調整額	79	45
その他の包括利益合計	535	780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式(注)1、2	235	50	48	237
合計	235	50	48	237

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、2022年2月9日開催の取締役会決議による買付け50千株と、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、ストック・オプションの行使34千株と、譲渡制限付株式報酬の割当13千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	466
	合計	-	-	-	-	-	466

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	761	40.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	763	40.0	2021年9月30日	2021年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	799	利益剰余金	42.0	2022年3月31日	2022年6月20日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式（注）1、2	237	271	51	457
合計	237	271	51	457

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加271千株は、2022年11月8日開催の取締役会決議による買付け270千株と、譲渡制限付株式報酬の無償取得1千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、ストック・オプションの行使31千株と、譲渡制限付株式報酬の割当20千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	386
	合計	-	-	-	-	-	386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	799	42.0	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	801	42.0	2022年9月30日	2022年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	790	利益剰余金	42.0	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	11,051百万円	11,232百万円
有価証券	17,097	19,389
現金及び現金同等物	28,149	30,621

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、建物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	183	22
1年超	621	70
合計	805	93



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については事業環境や市場の状況に応じて銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針です。

なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券については、主に短期社債の債券等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資に関わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

その他有価証券のうち満期のあるものについては、安全性の高い金融商品のみを対象としているため、信用リスクは軽微であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建て営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を行っております。

借入金については、必要に応じて金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行うことがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また満期のないものについては市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループ各社の社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	20,662	20,662	-
長期借入金(*2)	1,075	1,074	0
デリバティブ取引(*3)	112	112	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	22,356	22,356	-
長期借入金(*2)	975	974	0
デリバティブ取引(*3)	14	14	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	218	13
投資事業有限責任組合への出資	-	150
非連結子会社株式及び関連会社株式	986	986

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,039
受取手形	4,974
売掛金	30,819
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	16,600
合計	63,433

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,216
受取手形	4,878
売掛金	27,845
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	12,000
合計	55,939

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の返済予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	898	-	-	-	-
長期借入金	99	99	799	75	-
合計	998	99	799	75	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,012	-	-	-	-
長期借入金	99	799	75	-	-
合計	1,112	799	75	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,565	-	-	3,565
コマーシャル・ペーパー	-	16,597	-	16,597
投資信託	-	500	-	500
資産計	3,565	17,097	-	20,662
デリバティブ取引				
通貨関連	-	112	-	112

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,966	-	-	2,966
コマーシャル・ペーパー	-	11,989	-	11,989
投資信託	-	7,400	-	7,400
資産計	2,966	19,389	-	22,356
デリバティブ取引				
通貨関連	-	14	-	14

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,074	-	1,074

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	974	-	974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

コマーシャル・ペーパー及び投資信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,163	993	2,170
(2) 債券	16,597	16,595	2
(3) その他	-	-	-
小計	19,761	17,588	2,172
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	401	416	14
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	500	500	-
小計	901	916	14
合計	20,662	18,505	2,157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 218百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,853	1,094	1,759
(2) 債券	11,989	11,988	1
(3) その他	-	-	-
小計	14,842	13,082	1,760
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	113	135	21
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	7,400	7,400	-
小計	7,513	7,535	21
合計	22,356	20,617	1,739

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 150百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	125	58	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	125	58	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,340	945	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,340	945	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建				
	USドル	1,600	-	76	76
	TWドル	1,737	-	35	35
合計		3,337	-	112	112

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等 売建				
	USドル	743	-	2	2
	TWドル	251	-	16	16
	買建 USドル	1	-	0	0
	EUR	0	-	0	0
合計		996	-	14	14

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度又は確定拠出制度を設けております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、当社は従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,599百万円	4,640百万円
勤務費用	330	339
利息費用	36	38
過去勤務費用の発生額	8	20
数理計算上の差異の発生額	97	62
退職給付の支払額	242	270
その他	22	22
退職給付債務の期末残高	4,640	4,811

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,640	4,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,640	4,811
退職給付に係る負債	4,640	4,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,640	4,811

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	330百万円	339百万円
利息費用	36	38
過去勤務費用の費用処理額	0	21
数理計算上の差異の費用処理額	4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	370	350

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	8百万円	1百万円
数理計算上の差異	102	67
合計	110	68

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	8百万円	13百万円
未認識数理計算上の差異	143	75
合計	152	62

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.5～1.0%	主として0.5～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度226百万円、当連結会計年度246百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	13	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,900株	普通株式 45,600株	普通株式 32,000株
付与日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2010年7月30日 至 2011年の定時株主総会終結日	自 2011年7月30日 至 2012年の定時株主総会終結日	自 2012年8月1日 至 2013年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2010年7月31日 至 2040年7月30日	自 2011年7月30日 至 2041年7月29日	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 14,500株	普通株式 18,100株	普通株式 16,300株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2013年8月1日 至 2014年の定時株主総会終結日	自 2014年8月1日 至 2015年の定時株主総会終結日	自 2015年8月1日 至 2016年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,300株	普通株式 19,800株	普通株式 18,500株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2016年7月30日 至 2017年の定時株主総会終結日	自 2017年8月1日 至 2018年の定時株主総会終結日	自 2018年8月1日 至 2019年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 21,900株	普通株式 17,600株
付与日	2019年7月31日	2020年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2019年8月1日 至 2020年の定時株主総会終結日	自 2020年8月1日 至 2021年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日から権利確定日までの間に取締役の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を喪失する条件となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	24,800	26,400	26,800	12,100	15,800	14,200
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	3,800	1,700	2,300	2,100
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	24,800	26,400	23,000	10,400	13,500	12,100

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	29,000	17,500	16,300	19,400	15,600
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	4,300	4,000	3,800	5,000	4,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	24,700	13,500	12,500	14,400	11,600

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	3,370	3,370	3,370	3,370
付与日における公正な 評価単価(円)	1,015	959	1,316	2,666	3,279	3,005

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,370	3,370	3,370	3,370	3,370
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,779	2,841	3,370	2,584	3,077

3. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 13,700株	普通株式 13,600株
付与日	2021年8月13日	2022年8月3日
譲渡制限期間	2021年8月13日から当社の取締役の地位を退任する日までの間	2022年8月3日から当社の取締役の地位を退任する日までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を退任又は退職した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任又は退職日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において対象取締役が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の取締役の地位を退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況  
 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	43	49

株式数

当連結会計年度（2023年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載していません。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末（株）	13,700	-
付与（株）	-	13,600
没収（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	4,400	-
譲渡制限未解除残（株）	9,300	13,600

単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	4,275	3,415

4．公正な評価単価の見積方法

当該普通株式の公正な評価額は、2021年事前交付型は2021年7月14日開催の取締役会の前営業日（2021年7月13日）、2022年事前交付型は2022年7月13日開催の取締役会の前営業日（2022年7月12日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値であります。

5．譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	441百万円	388百万円
退職給付に係る負債	1,337	1,377
役員退職慰労引当金	180	176
新株予約権	142	118
貸倒引当金	2	0
未払事業税	89	47
会員権評価損	31	34
未実現利益の消去に伴う一時差異	324	311
未払社会保険料	62	59
税務上の繰越欠損金(注)1	1,876	2,018
減損損失	35	26
その他	304	496
繰延税金資産小計	4,830	5,056
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,876	2,018
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	490	492
評価性引当額	2,366	2,505
繰延税金資産合計	2,463	2,545
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	659	646
その他有価証券評価差額金	659	532
在外子会社留保利益	544	624
繰延税金負債合計	1,864	1,803
繰延税金資産の純額	599	742

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	285	1,590	1,876
評価性引当額	-	-	-	-	285	1,590	1,876
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	135	84	1,798	2,018
評価性引当額	-	-	-	135	84	1,798	2,018
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	741百万円	810百万円
固定負債 - 繰延税金負債	141	68

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
海外税率差異	2.2	3.0
法人税額の特別控除	4.7	2.8
住民税均等割	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	3.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
在外子会社留保利益	0.6	1.0
評価性引当額の増減	1.5	2.6
その他	3.0	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	25.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。



(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ウェルネス	環境 ソリューション	情報電子	建築・土木 資材	計
医薬・医療関連	23,992	-	-	-	23,992
生活用品・食品関連他	-	35,197	-	-	35,197
ディスプレイ関連	-	-	30,623	-	30,623
電子部材関連他	-	-	17,947	-	17,947
建築資材関連	-	-	-	15,065	15,065
土木資材関連	-	-	-	4,992	4,992
顧客との契約から生じる収益	23,992	35,197	48,570	20,058	127,819
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,992	35,197	48,570	20,058	127,819

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ウェルネス	環境 ソリューション	情報電子	建築・土木 資材	計
医薬・医療関連	27,058	-	-	-	27,058
生活用品・食品関連他	-	38,761	-	-	38,761
ディスプレイ関連	-	-	25,418	-	25,418
電子部材関連他	-	-	17,071	-	17,071
建築資材関連	-	-	-	16,788	16,788
土木資材関連	-	-	-	4,266	4,266
顧客との契約から生じる収益	27,058	38,761	42,489	21,054	129,364
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,058	38,761	42,489	21,054	129,364

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## 契約及び履行義務

一部の取引については、主たる責任・在庫リスク・価格裁量権等の指標を考慮し、他の当事者より商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人として取引を行っているとは判断した場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはなく、製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別しておりません。

## 取引価格の算定

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

履行義務への配分額の算定

複数の履行義務を含む重要な契約はなく、履行義務への配分額の算定は行っていません。

履行義務の充足時点

履行義務の充足時点に関する情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,067	35,794
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	35,794	32,723
契約資産（期首残高）	453	868
契約資産（期末残高）	868	1,293
契約負債（期首残高）	299	548
契約負債（期末残高）	548	340

契約資産は、建築・土木資材事業における一部の建築・土木関連の工事請負契約において、工事の進捗に応じて認識したものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、299百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、548百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	420	261
1年超2年以内	186	4
合計	606	265

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部による組織体制を敷いており、各事業本部は、市場・製品別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ウェルネス事業」、「環境ソリューション事業」、「情報電子事業」及び「建築・土木資材事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりです。

事業区分	市場区分	主要製品
ウェルネス	医薬・医療関連	医薬・医療用包装材 バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品 医療機器及び体外診断薬関連製品
環境ソリューション	生活用品・食品関連他	生活用品向包装材(粧業包装/つめかえパウチ) 食品用包装材 プラスチック製液体容器(バッグインボックス等)
情報電子	ディスプレイ関連	プロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等) 剥離フィルム
	電子部材関連他	情報記録用材(層間絶縁フィルム等) 剥離フィルム その他情報関連機器用材
建築・土木資材	建築資材関連	ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管
	土木資材関連	トンネル用資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

負債については、報告セグメント別の情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておりませんので、算定対象としておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェルネス	環境ソ リユース ン	情報電子	建築・土木 資材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,992	35,197	48,570	20,058	127,819	-	127,819
セグメント間の内部 売上高又は振替高	324	265	920	1	1,511	1,511	-
計	24,316	35,463	49,491	20,059	129,330	1,511	127,819
セグメント利益	2,107	1,785	4,584	1,863	10,341	-	10,341
セグメント資産	20,624	26,984	34,416	12,424	94,450	32,919	127,370
その他の項目							
減価償却費	1,127	1,412	2,426	402	5,369	-	5,369
のれん償却額	54	-	-	-	54	-	54
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	846	2,018	1,644	927	5,436	-	5,436

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェルネス	環境ソ リユース ン	情報電子	建築・土木 資材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,058	38,761	42,489	21,054	129,364	-	129,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	515	219	857	1	1,594	1,594	-
計	27,573	38,981	43,347	21,056	130,959	1,594	129,364
セグメント利益	1,312	798	1,238	2,532	5,882	-	5,882
セグメント資産	23,627	27,931	29,797	12,345	93,701	34,738	128,440
その他の項目							
減価償却費	1,094	1,363	2,360	428	5,247	-	5,247
のれん償却額	62	-	-	-	62	-	62
減損損失	46	42	-	-	88	-	88
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,601	1,170	2,119	191	5,083	-	5,083

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
85,293	38,021	4,504	127,819

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
31,216	6,567	1,356	39,140

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
85,444	38,546	5,374	129,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
30,894	7,109	1,981	39,985

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	建築・土木 資材	全社・消去	合計
減損損失	46	42	-	-	-	88

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	建築・土木 資材	全社・消去	合計
当期償却額	54	-	-	-	-	54
当期末残高	257	-	-	-	-	257

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	建築・土木 資材	全社・消去	合計
当期償却額	62	-	-	-	-	62
当期末残高	210	-	-	-	-	210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
1株当たり純資産額	4,144円	85銭	1株当たり純資産額	4,362円	66銭
1株当たり当期純利益	403円	60銭	1株当たり当期純利益	255円	68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	398円	88銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	253円	7銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,693	4,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,693	4,854
期中平均株式数(千株)	19,061	18,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	225	195
(うち新株予約権)	(225)	(195)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	898	1,012	2.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99	99	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	221	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	975	875	0.21	2024~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	557	1,134	-	2024~2042年
その他有利子負債				
預り保証金	117	120	1.00	-
合計	2,706	3,464	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	799	75	-	-
リース債務	233	236	102	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,348	66,258	99,149	129,364
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,769	5,443	7,049	7,643
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,496	3,629	4,435	4,854
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	131.16	190.46	232.97	255.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	131.16	59.39	42.42	22.24



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,993	994
受取手形	2,471	2,470
売掛金	<sup>1</sup> 25,079	<sup>1</sup> 23,157
有価証券	17,097	19,389
商品及び製品	3,120	2,791
仕掛品	1,278	1,732
原材料及び貯蔵品	2,955	2,579
前渡金	58	53
前払費用	277	273
短期貸付金	55	31
未収入金	333	357
未収消費税等	342	361
その他	287	460
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	56,345	54,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,524	32,476
減価償却累計額	19,614	20,304
建物(純額)	12,910	12,172
構築物	1,516	1,521
減価償却累計額	1,390	1,406
構築物(純額)	126	114
機械及び装置	47,534	48,341
減価償却累計額	41,994	42,957
機械及び装置(純額)	5,540	5,384
車両運搬具	295	299
減価償却累計額	270	277
車両運搬具(純額)	25	22
工具、器具及び備品	6,389	6,328
減価償却累計額	5,585	5,632
工具、器具及び備品(純額)	803	696
土地	4,931	4,927
建設仮勘定	892	1,748
リース資産	36	269
減価償却累計額	15	50
リース資産(純額)	20	219
有形固定資産合計	25,250	25,284
無形固定資産		
ソフトウェア	215	220
その他	10	8
無形固定資産合計	226	229
投資その他の資産		
投資有価証券	3,556	2,908
関係会社株式	9,208	9,208
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	414	558
その他	412	440
投資その他の資産合計	13,592	13,116
固定資産合計	39,069	38,631
資産合計	95,414	93,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	945	977
買掛金	17,682	16,204
リース債務	5	21
未払金	2,979	2,952
未払費用	578	845
未払法人税等	687	-
前受金	269	85
預り金	44	47
賞与引当金	1,109	924
役員賞与引当金	121	32
設備関係支払手形	3	29
その他	63	3
流動負債合計	24,490	22,122
固定負債		
長期借入金	700	700
リース債務	17	236
退職給付引当金	3,245	3,314
役員退職慰労引当金	241	241
資産除去債務	87	88
その他	57	57
固定負債合計	4,350	4,637
負債合計	28,840	26,760
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金		
資本準備金	7,654	7,654
その他資本剰余金	11	32
資本剰余金合計	7,666	7,687
利益剰余金		
利益準備金	477	477
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	908	908
固定資産圧縮積立金	585	556
別途積立金	11,310	11,310
繰越利益剰余金	37,706	38,754
利益剰余金合計	50,989	52,007
自己株式	608	1,335
株主資本合計	64,647	64,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,459	1,174
評価・換算差額等合計	1,459	1,174
新株予約権	466	386
純資産合計	66,574	66,522
負債純資産合計	95,414	93,282

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	75,111	70,353
商品売上高	4,651	5,127
売上高合計	79,763	75,480
売上原価		
製品期首棚卸高	2,858	2,905
商品期首棚卸高	314	207
当期製品製造原価	55,844	54,752
当期製品仕入高	2,286	2,308
当期商品仕入高	3,664	4,237
合計	64,968	64,412
他勘定振替高	2,304	2,113
製品期末棚卸高	2,905	2,567
商品期末棚卸高	207	223
売上原価合計	61,550	61,507
売上総利益	18,212	13,973
販売費及び一般管理費	3 12,063	3 12,766
営業利益	6,148	1,206
営業外収益		
受取利息	1 18	1 15
受取配当金	1 529	1 957
仕入割引	19	20
受取保険金及び配当金	80	90
賃貸収入	1 35	1 43
為替差益	34	8
リサイクル収入	16	18
その他	53	19
営業外収益合計	786	1,174
営業外費用		
支払利息	1	2
貸与資産減価償却費	23	28
その他	4	9
営業外費用合計	29	40
経常利益	6,906	2,340
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 1
投資有価証券売却益	48	945
特別利益合計	50	947
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 38	6 30
減損損失	-	7 42
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	38	73
税引前当期純利益	6,918	3,214
法人税、住民税及び事業税	1,545	614
法人税等調整額	22	18
法人税等合計	1,568	595
当期純利益	5,350	2,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,600	7,654	-	7,654	477	908	616	11,310	33,849	47,162
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							30		30	-
剰余金の配当									1,524	1,524
当期純利益									5,350	5,350
自己株式の取得										
譲渡制限付株式報酬			14	14						
ストック・オプションの行使			25	25						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	30	-	3,856	3,826
当期末残高	6,600	7,654	11	7,666	477	908	585	11,310	37,706	50,989

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	502	60,915	2,122	2,122	523	63,562
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,524				1,524
当期純利益		5,350				5,350
自己株式の取得	208	208				208
譲渡制限付株式報酬	29	14				14
ストック・オプションの行使	73	99			70	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			662	662	13	649
当期変動額合計	105	3,732	662	662	56	3,012
当期末残高	608	64,647	1,459	1,459	466	66,574

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,600	7,654	11	7,666	477	908	585	11,310	37,706	50,989
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							29		29	-
剰余金の配当									1,600	1,600
当期純利益									2,619	2,619
自己株式の取得										
譲渡制限付株式報酬			20	20						
ストック・オプションの行使			1	1						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	21	21	-	-	29	-	1,048	1,018
当期末残高	6,600	7,654	32	7,687	477	908	556	11,310	38,754	52,007

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	608	64,647	1,459	1,459	466	66,574
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,600				1,600
当期純利益		2,619				2,619
自己株式の取得	858	858				858
譲渡制限付株式報酬	52	73				73
ストック・オプションの行使	79	80			80	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285	285	-	285
当期変動額合計	726	313	285	285	80	52
当期末残高	1,335	64,960	1,174	1,174	386	66,522

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、沼田事業所の建物(附属設備を除く)及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡した時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 有形固定資産及び無形固定資産の評価

#### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、将来の使用見込みがないと判断した遊休資産に対して42百万円の減損損失を計上しております。また、当事業年度において情報電子事業の収益性が低下したことから、藤森工業株式会社の沼田事業所、昭和事業所の資産グループに属する事業用資産（帳簿価額11,036百万円）に対し減損テストを行いました。事業用資産については、当事業年度において減損損失を認識しておりませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性を考慮し、開示項目としております。

#### （2）財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）有形固定資産及び無形固定資産の評価」の内容と同一であります。

#### （会計方針の変更）

##### （時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### （表示方法の変更）

##### （貸借対照表）

前事業年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示しておりました20百万円は、「リース資産」36百万円、「減価償却累計額」15百万円、「リース資産（純額）」20百万円として組替えております。

また、前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の流動負債の「その他」に表示しておりました5百万円は、「リース債務」5百万円として組替えております。

また、前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の固定負債の「その他」に表示しておりました17百万円は、「リース債務」17百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産		
売掛金	4,947百万円	5,300百万円

2 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
台湾賽諾世股份有限公司	214百万円	219百万円
ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.	244	213
ZACROS AMERICA, Inc.	1,368	1,254
計	1,828	1,687

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社からの貸貸収入	32百万円	35百万円
関係会社からの受取配当金	455	863
関係会社からの貸付金利息	1	0

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品サンプル見本費及び試作費用等の 販売費及び一般管理費への振替高	304百万円	113百万円

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造・保管・運搬費	2,655百万円	2,685百万円
従業員給料	1,304	1,421
従業員賞与	266	228
賞与引当金繰入額	338	339
役員賞与引当金繰入額	121	32
退職給付費用	120	121
研究開発費	3,411	3,610
減価償却費	246	230



4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
車両運搬具	2	-
計	2	1

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	35百万円	18百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	11
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
計	38	30

7 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

静岡県沼津市、静岡県掛川市の遊休資産に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,208百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,208百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	339百万円	283百万円
退職給付引当金	993	1,014
新株予約権	142	118
未払事業税	70	14
役員退職慰労引当金	74	74
関係会社株式評価損	2,807	2,807
その他	271	388
繰延税金資産小計	4,700	4,700
評価性引当額	2,982	2,976
繰延税金資産合計	1,718	1,724
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	659	646
その他有価証券評価差額金	644	518
繰延税金負債合計	1,303	1,165
繰延税金資産の純額	414	558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	6.7	5.4
住民税均等割	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	8.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	18.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,524	202	250 (21)	32,476	20,304	902	12,172
構築物	1,516	8	4 (0)	1,521	1,406	20	114
機械及び装置	47,534	1,708	901 (16)	48,341	42,957	1,835	5,384
車両運搬具	295	10	6	299	277	13	22
工具、器具及び備品	6,389	358	418 (0)	6,328	5,632	463	696
土地	4,931	-	4 (4)	4,927	-	-	4,927
リース資産	36	232	-	269	50	34	219
建設仮勘定	892	3,477	2,621	1,748	-	-	1,748
有形固定資産計	94,121	5,998	4,206 (42)	95,913	70,628	3,270	25,284
無形固定資産							
ソフトウェア	439	101	112	428	207	96	220
その他	24	-	-	24	15	1	8
無形固定資産計	463	101	112	452	223	97	229
長期前払費用	0	-	-	0	0	0	0

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

資産の種類	増減	事業所名	項目	金額(百万円)
機械及び装置	増加額	研究所	研究用機械等	580

2. 長期前払費用のうち、非償却性資産70百万円は本表から除いております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	-	5	-	1
賞与引当金	1,109	924	1,109	-	924
役員賞与引当金	121	32	121	-	32
役員退職慰労引当金	241	-	-	-	241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.zacros.co.jp">https://www.zacros.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、以下のとおりプリペイドカードを贈呈 100株以上 1,000株未満 QUOカード 1,000円分 1,000株以上 5,000株未満 QUOカード 2,000円分 5,000株以上 QUOカード 3,000円分 贈呈時期 毎年6月

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月17日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月17日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日 関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日 関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月20日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2022年7月13日 関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月3日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島藤 章太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

藤森工業株式会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産39,985百万円及び無形固定資産890百万円を計上しており、総資産の31%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、主に情報電子事業について、業界の生産調整の影響を大きく受けたことに加え、原材料価格の上昇、エネルギーコストの増加による採算の悪化が生じたことにより、藤森工業株式会社の沼田事業所、昭和事業所の資産グループに属する事業用資産11,036百万円について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は一定の成長率を仮定し見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りで利用した重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画における売上高の成長予測及び限界利益率並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は業界の生産調整や原材料価格やエネルギーコストの高騰の影響を受け、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>• 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>• 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>• 将来キャッシュ・フローの見積りで利用した重要な仮定である事業計画における売上高の成長予測、限界利益率及び事業計画後の成長率について、経営者及び経理部責任者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較した。</li> <li>• 事業計画後の成長率について、利用可能な外部データと比較した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤森工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤森工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 葛貫 誠司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島藤 章太郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

藤森工業株式会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の評価
--------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（藤森工業株式会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。